

斜里町  
下水道事業業務継続計画  
＜地震・津波・水害編＞

制定 平成29年 3月10日

改定 令和 5年10月25日

下水道事業業務継続計画<地震・津波災害版>の新規策定・改定 記録一覧

版数	策定・改定年月日	制定・改定の内容	承認者	担当部署
初版	平成 29 年 3 月 10 日	新規策定		
2 版	平成 30 年 7 月 9 日	対応体制表等の変更		
3 版	令和 元年 7 月 2 日	対応体制表等の変更		
4 版	令和 3 年 5 月 6 日	対応体制表等の変更 非常用発電機、燃料供給 に関する項目を改訂		
5 版	令和 4 年 3 月 3 日	対応体制表等の変更 浸水対応に関する項目を 改訂		
6 版	令和 5 年 10 月 25 日	対応体制表等の変更		

※各種リスト等の更新のみの場合は、改定に含めない。

# 目次

1. 基本事項	1
1-1 下水道事業業務継続計画の策定趣旨	1
1-2 基本方針	1
1-3 下水道 BCP の対象とする業務の範囲	1
1-4 下水道 BCP の策定体制と運用体制	2
1-5 下水 BCP に関する用語の整理	4
2. 現状の把握と被害想定	6
2-1 対応拠点の耐震・耐津波化状況	6
2-1-1 什器・設備等の固定	6
2-2 下水道施設の耐震・耐津波化状況	8
2-2-1 処理場・ポンプ場	8
2-2-2 管路施設（耐震化状況）	8
2-3 職員の参集状況	9
2-4 下水道施設の被害想定	10
2-4-1 被害想定における対象地震	10
2-4-2 処理場・ポンプ場	11
2-4-3 管路施設	13
2-5 被害想定結果のまとめ	14
2-6 管路および処理場・ポンプ場における対策方針	16
2-6-1 汚水溢水箇所の想定と対策	16
2-6-2 管路における緊急点検の優先順位	16
2-6-3 処理場・ポンプ場の復旧方針（緊急措置）	17
3. 非常時対応の業務執行体制	19
3-1 発動基準と対応体制	19
3-2 対応拠点	20
3-3 代替対応拠点と参集基準	21
3-4 市町村における地震発生時の体制	22
3-5 下水道対策本部の概要	23
3-6 対応体制・指揮命令系統図	24
3-6-1 対応体制表	24
3-6-2 指揮命令系統図	25
3-6-3 職務代行の順位	25
3-7 支援者受け入れ施設の概要	26
4. 初動対応	27
4-1 避難誘導方法	27
4-2 安否確認	28

4-2-1 安否確認方法 .....	28
4-3 職員リストおよび安否確認リスト等 .....	29
4-3-1 職員リスト .....	29
4-3-2 部署別安否確認リスト .....	30
5. 非常時に活用するリソース .....	31
5-1 災害時に利用可能な情報・通信手段 .....	31
5-2 通信手段の点検実施方法 .....	32
5-3 重要情報の保管およびバックアップの現状 .....	33
5-4 資機材等備蓄品リスト .....	34
5-5 マンホールキーリスト .....	37
2-405-6 公用車リスト .....	38
5-7 災害時応援者連絡リスト (OB・経験者等) .....	39
6. 非常時対応計画 .....	40
6-1 非常時対応計画 .....	40
6-2 あらかじめ協議・検討すべき事項 .....	68
6-2-1 下水道の対応を優先して行う人員と時期 .....	68
6-2-2 部署内の情報の周知方法 .....	68
6-2-3 マスコミ等への対応方針 .....	68
6-2-4 住民からの要請・苦情への対応方針 .....	68
7. 事前対策計画 .....	69
7-1 重要情報のバックアップ .....	69
7-2 必要資機材等の備蓄 .....	69
7-3 災害時の通信手段の確保と強化 .....	70
7-4 災害時支援協定 .....	70
7-5 その他の事前対策計画 .....	71
8. 教育・訓練計画 .....	72
8-1 教育計画 .....	72
8-2 訓練計画 .....	72
9. 維持改善計画 .....	73
9-1 定期点検項目 .....	73
9-2 部局外への定期的周知項目 .....	74
9-3 下水道 BCP 責任者による総括点検項目 .....	74
10. 発災直後の連絡先 .....	75
10-1 国、道、関連行政部局等 .....	75
10-2 民間企業等 .....	75
10-3 北海道内の下水道災害時における連絡支援・応援体制概念図 .....	76

## 1. 基本事項

### 1-1 下水道事業業務継続計画の策定趣旨

- ・「業務継続計画」とは、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものである。
- ・「下水道事業の業務継続計画」（以下「下水道 BCP）」という）は、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ策定する。
- ・災害時における下水道機能の継続・早期回復は、発災後から対応を始めるのでは困難である。そこで、平時から災害に備えるためにも「下水道 BCP」を策定する。

### 1-2 基本方針

#### (1) 町民、職員、関係者の安全確保

災害発生時の業務の継続・早期復旧にあたっては、市民、職員、関係者の安全確保を第一優先とする。

#### (2) 下水道事業の責務遂行

町民生活や地域経済活動のために必要となる下水道が果たすべき重要な機能を優先的に回復する。

#### (3) 対象事象

大規模地震・津波及び水害を対象リスクとして策定する。

### 1-3 下水道 BCP の対象とする業務の範囲

斜里町水道課が所管する下水道事業の汚水排水関連業務を対象とする。

#### 1-4 下水道 BCP の策定体制と運用体制

下水道 BCP の策定時の体制、および適宜更新するための運用体制は、次のとおりとする。  
 なお、災害時の体制は、3-5 項を参照のこと。

##### (1) 下水道部局

(令和 5 年 10 月現在)

区 分	部署・氏名	役 割
最高責任者	産業部長 茂木 公司	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道 BCP の策定及び運用の全体総括、意思決定</li> <li>・町長への報告</li> <li>・関連行政部局や民間企業等との調整の総括</li> </ul>
実務責任者	産業部水道課長 乙間 浩二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道 BCP の策定及び運用の実施総括</li> <li>・平時の維持管理・是正措置の実施状況の確認</li> </ul>
下水道事業担当者	同課 係長 瀬川 卓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務責任者の補佐</li> <li>・道庁との調整(被害状況報告、支援要請等)</li> <li>・管理委託業者、協定締結業者との調整</li> <li>・維持改善計画の実施</li> </ul>
下水道事業担当者	同課 担当 中村 真樹 庄野 美咲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務責任者の補佐</li> <li>・情報収集及び住民対応</li> <li>・関連行政部局との連絡及び協議</li> <li>・教育・訓練の企画及び実施</li> <li>・BCP 策定事務局</li> <li>・職員リスト・連絡先リスト等の定期点検</li> <li>・生活必需品の備蓄と保有資機材の確認</li> </ul>
下水道事業担当者	同課 係長 竹川 彰哲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務責任者の補佐</li> <li>・情報収集及び住民対応</li> <li>・関連行政部局との連絡及び協議</li> </ul>
下水道事業担当者	同課 担当 羽田野 由美子 岡田 新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務責任者の補佐</li> <li>・情報収集及び住民対応</li> <li>・関連行政部局との連絡及び協議</li> </ul>

(2) 関連行政部局及び民間企業等

(令和5年10月現在)

区 分	部署・氏名	役 割
総務部局	庁者管理実務責任者 企画総務課長 鹿野 能準	・庁舎の耐震化状況を提出等
道路部局	道路管理実務責任者 建設課長 榎本 竜二	・道路部局との連絡先リストのやりとり
水道部局	水道管理実務責任者 水道課長 乙間 浩二	・水道部局との連絡先リストのやりとり

## 1-5 下水 BCP に関する用語の整理

### (1) 下水道 BCP

リソースが相当程度の制約を受けた場合を想定して、下水道機能の継続、早期回復を図るための計画。非常時対応計画、事前対策計画、教育・訓練計画、維持改善計画等から構成される。下水道 BCP 策定マニュアル等では、訓練計画と維持改善計画を一つにまとめ、訓練・維持改善計画としている。

### (2) 非常時対応計画

リソースの制約を踏まえ、発災後に実施すべき対応手順を時系列で示したもの。

### (3) 事前対策計画

「対応の目標時間」又は「現状で可能な対応時間」を早めるための対策を示したもの。

### (4) 教育・訓練計画

非常時対応計画等の確実な実行の検証を行うための訓練を示したもの。

### (5) 維持改善計画

下水道 BCP の定着、最新性の確保（定期的な下水道 BCP 文書の更新等）を示したもの。

### (6) リソース

ヒト、モノ（資機材、燃料等）、情報、ライフライン等の資源。

### (7) 災害対応拠点

発災後の対応の拠点となる場所で、下水道部局がある本庁や、処理場の管理棟などが該当する。

### (8) 非常時優先業務

被災後にできる限り速やかに下水道機能を維持・回復するために、優先して実施すべき業務。下水道 BCP では、災害対応業務が中心となるが、発災後に継続すべき通常業務も含まれる。下水道 BCP 策定マニュアルでは優先実施業務と示している。

### (9) 許容中断時間

非常時優先業務の完了が遅延した場合の地域住民の生命・財産、生活及び社会経済活動への影響度合い、並びに行政に対する批判を勘案し、それぞれの非常時優先業務を完了（または、主要部分を完了）させるべき概ねの時間。

### (10) 現状で可能な対応時間

現状（下水道 BCP 検討時点）において、リソースの制約を考慮し、非常時優先業務を完了できる概ねの時間。

### (11) 対応の目標時間

下水道 BCP 策定（更新）完了時点において、リソースの制約を考慮し、非常時優先業務をほぼ確実に完了できる目標時間。「現状で可能な対応時間」に、下水道 BCP 策定までに実行する事前対策を加味して決める。行政の BCP では、主要な非常時優先業務に関する「対応の



目標時間」を公表することが想定される。(地震・津波発生時には、実際の被害状況を踏まえ、非常時優先業務が完了できる目処の時間を公表することが多い。)

## 2. 現状の把握と被害想定

### 2-1 対応拠点の耐震・耐津波化状況

設定された地震規模における耐震・耐津波化状況は、以下のとおり。

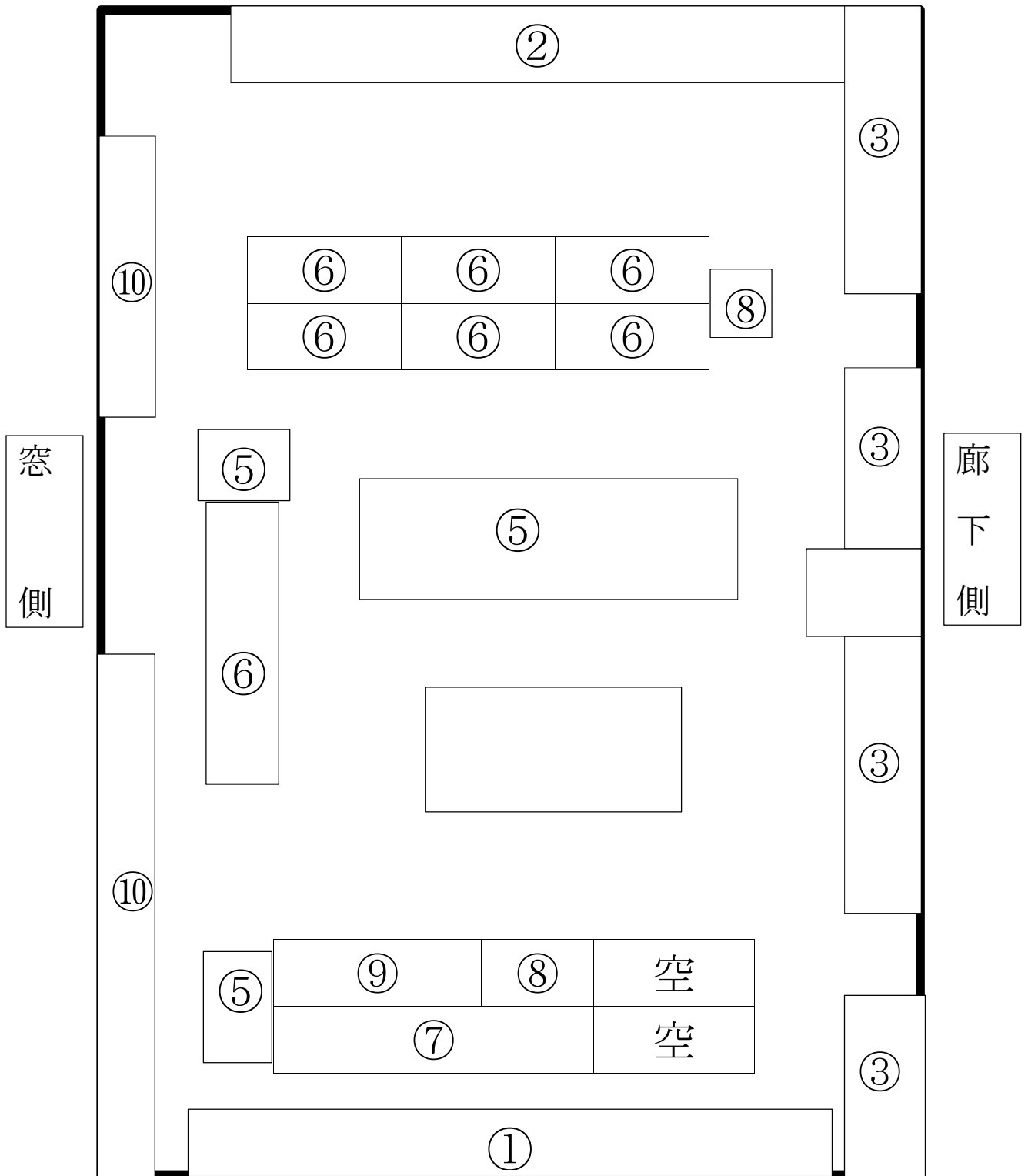
(令和5年10月現在)

建物の名称	斜里町役場
庁舎の建築時期	昭和43年
耐震診断の実施状況	実施済
耐震診断の結果	対策必要
耐震化状況	実施済
津波による被害の想定	被害想定なし
洪水ハザードマップによる危険の有無	無
備考	

#### 2-1-1 什器・設備等の固定

(令和5年10月現在)

場 所	設 備 名	マップ 記号	対策の必要性、実施すべき内容	備 考
水道課	書棚（西側）	①	固定が必要・未実施	
〃	書棚（東側）	②	固定が必要・未実施	
〃	カウンター	③	固定が必要・未実施	
〃	応接机	④	固定が必要・未実施	
〃	キャビネット	⑤	固定が必要・未実施	
〃	パソコン （各個人用）	⑥	固定が必要・未実施	
〃	パソコン （監視用）	⑦	固定が必要・未実施	
〃	プリンター （事務用）	⑧	固定が必要・未実施	
〃	プリンター （図面用）	⑨	固定が必要・未実施	
〃	食器棚	⑩	固定が必要・未実施	



2-2 下水道施設の耐震・耐津波化状況

2-2-1 処理場・ポンプ場

(令和 ●年 ●月 末日現在)

施設名	構造物名	系列	耐震性能 (L2)	津波による被害の想定	耐津津波性能	備考	
●●浄化センター	管理本館	1	○	なし	—		
	流入渠	1	○	なし	—		
	沈砂池ポンプ棟	1	×	なし	—		
	塩素混和池	1	○	なし	—		
		2	○	なし	—		
	放流渠	1	○	なし	—		
	今後検討予定						
	最初沈殿池	2	×	なし	—		
		3	○	なし	—		
	反応槽	1	×	なし	—		
		2	×	なし	—		
		3	○	なし	—		
	最終沈殿池	1	×	なし	—		
		2	×	なし	—		
		3	○	なし	—		
汚泥濃縮棟	1	×	なし	—			
汚泥処理棟	1	×	なし	—			

耐震性能：土木施設、建築施設共に耐震性を確保している場合を「○」、そうでない場合「×」

耐震性の確保は、施設設計年度あるいは診断結果から判定

※全施設について耐津波診断・対策は実施していない。

2-2-2 管路施設（耐震化状況）

【●●処理区】

	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	雨水開きよ	その他	計	
合計	64,115	0	108,785	73	61	2,670	175,704	
平成10年度以降(耐震化済)	今後検討予定					61	2,424	87,550
平成9年度以前	今後検討予定					0	246	88,154
うち耐震化済路線	2,414	0	1,125	0	0	10	3,549	
未耐震化路線 計	57,554	0	26,815	0	0	236	84,605	

※耐震化済み図面があれば添付。

2-3 職員の参集状況 **考え方 5-6-2 2)**

(令和5年10月現在)

発災 時期	発災後の 経過時間	1	3	6	12	24	2	3	7	10	14	25	備考
		時 間 以 内	時 間 以 内	時 間 以 内	時 間 以 内	時 間 以 内	日 目 ま で	日 目 ま で	日 目 ま で	日 目 ま で	日 目 ま で	日 目 ま で	
勤務 時間 内	基本 職員数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	参集率	80	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	業務対応が 可能な職員数	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
夜間 休日	参集可能 職員数	4	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	津波被害がある場合は、津波警報解除 後からの経過時間を示す。
	参集率	80	80	80	80	80	80	80	98	98	98	98	
	業務対応が 可能な職員数	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	

●業務対応が可能な職員数の算出方法

【勤務時間内に発災した場合】

- ①参集率は、通常業務において災害時の対応拠点を離れている割合を想定し、1時間以内が80%、それ以降は100%とした。
- ②死傷者はないものとした。

【夜間休日に発災した場合】

夜間休日に発災した場合には、職員の参集予測を経過時間ごとに行う。

①移動手段や移動速度は、徒歩3km/h、自転車8km/hとした。

②出発までの身支度は見込まないものとした。

(休息しながらの移動速度に包含されると考える。)

③参集までに12時間以上要する者は、次の日に参集出来るものとした。

④参集率(参集可能な人数の割合)を3日目までは一律で80%とし、死傷割合を2%と想定し7日目までに98%が参集できるものとした。

4-3-1 項職員リストに示した被災時の参集可能時期算出の考え方と合わせることで、そうすれば、参集可能時間から参集可能職員数を容易に算出できる。

## 2-4 下水道施設の被害想定

### 2-4-1 被害想定における対象地震

■対象地震動 最大震度

■地震動マップ

■液状化マップ

今後検討予定

## 2-4-2 処理場・ポンプ場

### (1) 地震における被害想定

- 一般平面図に機能区分明記した図面
- 各機能が受ける被害タイプの分類
- 影響を受ける機能のまとめ等

今後検討予定

(2) 津波における被害想定

- 一般平面図に浸水する建物を表示
- 影響を受ける機能のまとめ等

今後検討予定



### 2-4-3 管路施設

■被害率マップ

■処理区毎の想定被害延長

今後検討予定

2-5 被害想定結果のまとめ

<下水道部署関連>

(令和 ●年 ●月 末日現在)

項目		被害想定	
要員		夜間休日発災の場合、発災後1時間以内に参集可能な職員は●名程度と予想される。発災後、24時間以内にほぼ全ての職員が参集可能である。	
対応拠点	●●庁舎	<p>&lt;地震&gt;</p> <p>耐震診断では、対策不要なため庁舎は利用可能と想定される。什器類は固定できていないため、転倒や内容物の散乱が想定される。</p>	<p>&lt;津波&gt;</p> <p>津波の被害は想定されない。</p>
代替対応拠点	●●浄化センター	<p>&lt;地震&gt;</p> <p>平成15年建設であるため、被害は少ないと考えられる。</p>	<p>&lt;津波&gt;</p> <p>津波の被害は想定されない。</p>
下水道施設	管路施設	全体の管路延長の約●%程度は被害が想定される。比較的被害が想定される地区は、●●処理区の●●地区、●●地区付近である。	
	●●浄化センター	<p>&lt;地震&gt;</p> <p>管理棟は耐震基準を測定しているため、利用可能である。揚水含めその他の機能は、被害を受けると想定される。自家発電機も被害を受けるため、電源の確保はできない。</p>	<p>今後検討予定</p> <p>施設のはは全てが浸水するため、全ての機能が停止する。</p>
	●●処理場	<p>&lt;地震&gt;</p> <p>地震動による被害が軽微であり、処理機能や排水機能は確保されると想定される。自家発電機により電源の確保は可能である。(24時間分)</p>	<p>&lt;津波&gt;</p> <p>津波の被害は想定されない。</p>
	●●処理場	<p>&lt;地震&gt;</p> <p>地震動の影響により、揚水機能は確保できない。水処理機能は確保できるが、消毒機能は確保できない。</p>	<p>&lt;津波&gt;</p> <p>津波の被害は想定されない。</p>

		自家発電機の設置がないため、停電の場合は電源が確保できない。	
	●● ポンプ場	<b>&lt;地震&gt;</b> 地震動の影響により、揚水機能は停止する。 自家発電機にも被害がおよぶため、電源の確保はできない。	<b>&lt;津波&gt;</b> 津波により、揚水、電気・自家発電設備が浸水するため、全ての機能が停止する。

<ライフライン・インフラ>

考え方 5-6-2 1)

(令和 ●年 ●月 末日現在)

項目		出典等	被害想定	
ライフライン・インフラ	電力	●●市地域防災計画	発災直後は断線などにより電力供給が中断する可能性が高い。5日間は、庁舎、処理場に電力供給されない可能性がある。	
	水道		断水により22日間は、庁舎、処理場に水道供給されない可能性がある。※22日間とは、東北地方太平洋沖地震の場合	
	電話	固定電話	●●市地域防災計画	NTT回線は十分に冗長化されており、通信網の被害は少ないと思われるが、輻輳により発災当日はほとんど使用できない可能性が高い。
		携帯電話	●●市地域防災計画	固定電話と同様に通信網の被害は少ないと思われるが、輻輳により発災当日はほとんど使用できない可能性が高い。メールは若干遅配する可能性はあるものの、発災後でも送受信可能とみられる。
	道路	●●市地域防災計画	主要幹線道路は交通規制により一般車両は1週間以上、通行できない可能性がある。発生時の車両の放置や帰宅者の混雑により、相当な時間がかかると想定される。一般道路も数日間は通行できない可能性がある。	
	鉄道	—	—	

## 2-6 管路および処理場・ポンプ場における対策方針

### 2-6-1 汚水溢水箇所の想定と対策

(令和 ●年 ●月 末日現在)

汚水溢水箇所の想定と対策	
○溢水箇所の想定	被害想定結果より、管路施設について多く被害が想定されるのは、●●地区であり、優先して近傍の河川・水路管理者・水利権者と災害時緊急放流の協議・調整を図っていく。
○溢水箇所の対策	<p>汚水溢水箇所の対応は、以下を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的水量が少なく管内貯留ができる箇所では、バキューム車による吸引対応や水中ポンプによって下流のマンホールへ誘導を行う。</li> <li>・水量が多い箇所 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">今後検討予定</span> 設水路を設置し、下流のマンホールへ誘導を行う、または、近傍水路等への消毒放流の措置を講じる。</li> <li>・関係住民に対しての、下水道使用の自粛を依頼（あるいは再度依頼）する。</li> <li>・溢水原因について、調査ができていない場合は、調査を行い、対策（必要な資機材の調達方法等）を検討する。</li> <li>・地震・津波の影響により、汚水枳の蓋が開いていないかの点検を可能な範囲で行う。</li> </ul>

### 2-6-2 管路における緊急点検の優先順位

考え方かん 5-7-6 (3)

管路における緊急点検の優先順位		
No	図面 No*	幹線名等
1		
2		
3		
4		
5		

※次ページに示す図面に図示した No と一致させる。

2-6-3 処理場・ポンプ場の復旧方針（緊急措置）

(●●の地震を想定)								備考
地震動				津波				
電源 確保 ※	揚水 機能	消毒 機能	沈殿 機能	電源 確保※	揚水 機能	消毒 機能	沈殿 機能	
○	×	○	×	×	×	×	○	電源は、自家発電機にて 12時間確保
<p>&lt;復旧方針（緊急措置）&gt;</p> <p>○電源確保 発電機及び燃料の調達で対応を行う。</p> <p>○揚水機能 仮設ポンプ・仮設配管で対応を行う。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">今後検討予定</span></p> <p>○消毒機能 備蓄している固形塩素を使用する。</p> <p>○沈殿機能 ●●付近に仮設沈殿池を設置する。 (ポンプ容量、燃料および消毒量、仮設沈殿池容積等を検討する場合は、巻末の参考資料を参照)</p>								

【●●処理場】

※電源確保は、受変電設備または自家発電機が使用できるかで判定。

(●●の地震を想定)								備考
地震動				津波				
電源 確保 ※	揚水 機能	消毒 機能	沈殿 機能	電源 確保※	揚水 機能	消毒 機能	沈殿 機能	
○	○	—	—	—	—	—	—	電源は、自家発電機にて 12 時間確保
<p>&lt;復旧方針（緊急措置）&gt;</p> <p>○電源確保 発電機及び燃料の調達で対応を行う。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">今後検討予定</span></p> <p>○揚水機能 仮設ポンプ・仮設配管で対応を行う。</p>								

【●●ポンプ場】



### 3. 非常時対応の業務執行体制

#### 3-1 発動基準と対応体制

##### 【例1 班編成が組める場合】

(令和5年10月現在)

対象災害と 発動基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模な災害が発生するおそれがあり、その対策を要するとき。</li><li>・災害が発生しその規模及び範囲から判断して特に対策を要するとき。</li><li>・気象、地象及び水象について情報又は警報を受け非常配備の必要があるとき。</li><li>・震度5弱以上の地震が発生し、又は本町沿岸部に津波警報が発令されたとき。 (地域防災計画より)</li></ul>
対応体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道対策本部を設置。本部長は産業部長、副本部長は水道課長とする。</li><li>・班編成： 総務班(3名)、処理場管路班(3名)の計2班を置く。</li><li>・震度3以上の地震が観測された場合は、緊急参集メンバー(水道課長)が登庁し、それ以外の職員は水道課長からの連絡を待つ。</li></ul>
対応拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>・本庁舎産業部水道課内に下水道対策本部を置く</li><li>・同課が使用できないと本部長が判断した場合は、斜里終末処理場に代替対応拠点を置く。</li><li>・震度6弱以上の地震が観測された場合は、代替対応拠点に自動参集する。</li></ul>

### 3-2 対応拠点

(令和5年10月現在)

拠点名	斜里町役場
設置場所と連絡手段	斜里町産業部水道課 所在地：斜里郡斜里町本町12 電話：0152-26-8385 災害時電話：無 F A X：0152-23-4190 代表電子メール：sh.suidozigyo@town.shari.hokkaido.jp
近くに備える設備	電 話：5回線 F A X：1台（他課共同） パソコン：7台（事務用） プリンター：2台（事務用） コピー機：1台（他課共同） ホワイトボード：1台

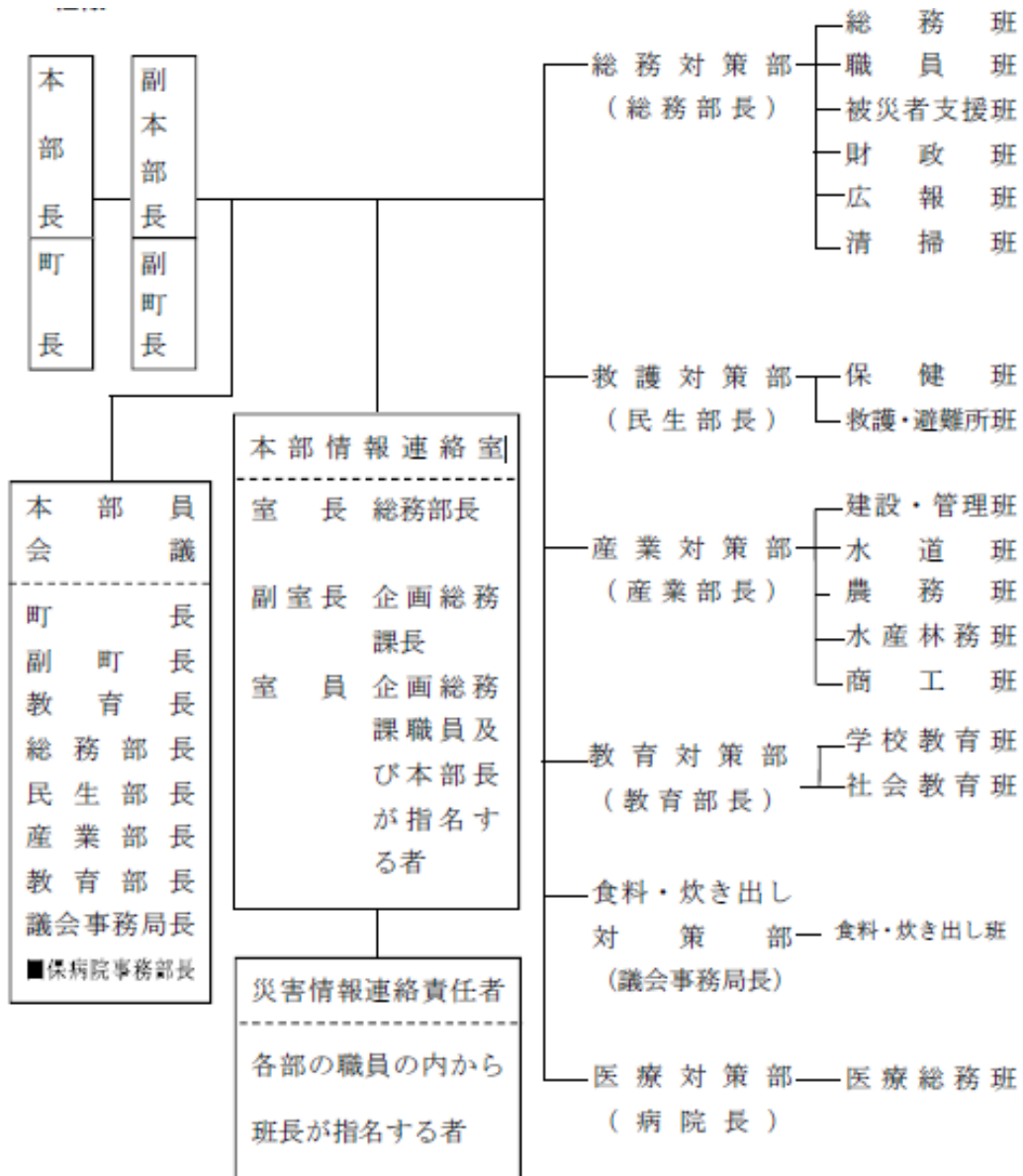


3-3 代替対応拠点と参集基準

(令和5年10月現在)

代替対応拠点名		斜里下水終末処理場
平 時	所在地	斜里郡斜里町字以久科北 27
	電話番号、FAX	TEL : 0152-23-2661
	代替対応拠点の担当者	処理場長 (処理場長)
	代替対応拠点設置の判断基準	対応拠点(産業部水道課)が使用不能または使用上の支障が大きい場合。 (対策本部長又はその代理が判断)
発 災 時	代替対応拠点への参集基準	・災害対応拠点あるいは安否確認担当者との連絡が取れない場合で、震度6弱以上の地震が発生した場合は自動的に代替対応拠点に参集する。
	電話、FAX、メールアドレス	斜里下水終末処理場 TEL : 0152-23-2661
	携帯電話番号、携帯アドレス	代替対応拠点での職員安否確認担当者(水道課長) 携帯電話番号 メールアドレス
	代替対応拠点への移動手段	徒歩、自転車、公用車
近くに備える設備		電 話 : 2 回線 F A X : 1 台 パソコン : 2 台 (事務用) プリンター : 1 台 (事務用) コピー機 : 1 台 ホワイトボード : 1 台

3-4 市町村における地震発生時の体制



### 3-5 下水道対策本部の概要

(令和5年10月現在)

拠点名	斜里町役場
下水道対策本部の要員	対策本部長 : 産業部長 対策副本部長 : 産業部水道課長 総務班長 : 産業部水道課総務係長 管路・処理場班長 : 産業部水道課事業係長
各班の担当業務	1) 総務班 : 職務環境、職員対応、各班との調整、情報収集、住民対策、道庁、支援の受け入れ 2) 管路・処理場班 : 処理場・ポンプ場の調査、措置・応急復旧作業、応急復旧計画等、関連行政部局、業者との連絡及び協議、管路の調査

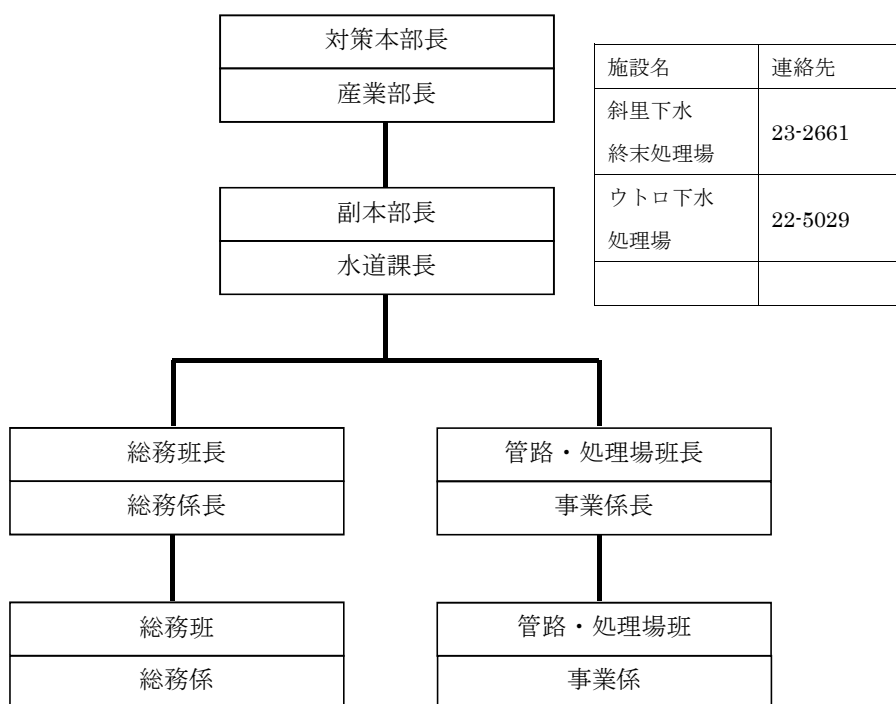
3-6 対応体制・指揮命令系統図

3-6-1 対応体制表

(令和5年10月現在)

氏名	所属	役職	下水道BCPにおける役割	主な担当業務
茂木 公司	産業部	部長	本部長	総括
乙間 浩二	水道課	課長	副本部長	総務総括
竹川 彰哲	〃	係長	総務班	職務環境の調整、職員対応、部外局との連絡・調整
羽田野 由美子	〃	主事	総務班	情報収集、住民対策、支援受入に向けた準備
岡田 新	〃	主事	総務班	情報収集、住民対策、支援受入に向けた準備
瀬川 卓	〃	係長	管路・処理場班	応急復旧計画等、関連行政部局、業者との連絡及び協議
中村 真樹	〃	主任	管路・処理場班	処理場・ポンプ場・管路の調査、応急復旧作業
庄野 美咲	〃	主事	管路・処理場班	処理場・ポンプ場・管路の調査、応急復旧作業

### 3-6-2 指揮命令系統図



### 3-6-3 職務代行の順位

(令和5年10月現在)

職務	職務代行の順位			
	指揮権	第1順位	第2順位	第3順位
災害対策本部長	産業部長	水道課長	事業係長	総務係長
副本部長	水道課長	事業係長	総務係長	
総務班	総務係長			
事業班	事業係長			

3-7 支援者受け入れ施設の概要 **考え方 5-5-2(6)**

(令和 ● 年 ● 月現在)

施設名 所在地	●●アクアセンター	
	●●市●●	
地図	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red;">今後検討予定</p> </div>	
	電話番号、FAX	TEL                      FAX
宿泊可能人数	約●人	
部屋数	●部屋	
駐車可能台数	50 台以上（前面に広場あり）	
受入施設責任者	●●課長	
責任者連絡先	TEL :	
備考	<支援者が受け入れ施設を使用する場合の連絡手段など>	

#### 4. 初動対応

##### 4-1 避難誘導方法

(令和5年10月現在)

建物名等	ゆめホール知床
避難誘導責任者 // 代理者	責任者：水道課長 代理者：総務係長
来訪者の誘導方法	応接している職員が、責任を持ってゆめホール知床へ誘導する。避難誘導責任者が、来訪者が建物内に残っていないか最終確認をする。
職員の避難方法	水道課へ避難する。 避難場所で点呼・安否確認を行う。
避難先（集合場所）	水道課
近隣の公設の避難所	ゆめホール知床

## 4-2 安否確認

### 4-2-1 安否確認方法

(令和5年10月現在)

責任者	責任者：水道課長 代理者：総務係長
担当者	総務班【とりまとめ】：総務班長 総務班：総務係長 事業班：事業係長
確認内容	夜間休日等、執務室から離れている場合の安否確認は、班ごとに行い、総務班へ報告する。確認内容は、下記の通り。 1. 職員本人の安否 2. 参集の可否 3. 職員の家族の安否確認状況
確認手段	1. 執務室から離れている場合 ・各職員が職員安否確認担当者に連絡する。 ・安否連絡は携帯 E メールを基本とする。 <携帯 E メールが利用可能な場合> ・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する ・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する <携帯 E メールが利用不可能な場合> ・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線設置箇所（具体が記入できるなら記入）より災害対策本部へ安否連絡を行う 2. 執務室にいる場合 安否確認担当者による点呼を基本とする。 なお、家族の安否状況は、安否確認担当者が定める時点でまとめて報告する。
役割	担当者 災害対策本部内で、安否情報を確認した後、随時、職員リスト兼安否等確認リストに、安否情報を記載する。 なお、総務班以外の班については、適宜、職員リスト兼安否等確認リストの写しを総務班に提出する。
	責任者 災害対策本部内の安否等確認情報を、適宜、（上位の）災害対策本部へ連絡する。
その他	・家族の安否は、職員本人が行うこと。 ・ホワイトボード等を利用して外出者の把握をしておく



4-3 職員リストおよび安否確認リスト等

4-3-1 職員リスト

氏名	所属	役職	下水道BCPにおける役割	保有資格番号	住所	日常通勤手段・時間(申告)	被災時			家族構成	電話番号
							参集場所	参集手段	参集可能時間(分)		
茂木 公司	産業部	部長	本部長			車 30分		車	30		
乙間 浩二	水道課	課長	副本部長			車 30分		車	30		
竹川 彰哲		係長	総務班			車 30分		車	30		
羽田野 由美子			総務班			車 30分		車	30		
岡田 新			総務班			車 30分		車	30		
瀬川 卓		係長	管路・処理場班			車 30分		車	30		
中村 真樹			管路・処理場班			車 30分		車	30		
庄野 美咲			管路・処理場班			車 30分		車	30		

(令和5年10月現在)

4-3-2 部署別安否確認リスト

(令和5年10月現在)

番号	氏名	所属	役職	下水道BCPにおける役割	参集場所	本人安否	同居家族安否	参集状況	備考
1	茂木 公司	産業部	部長	本部長					
2	乙間 浩二	水道課	課長	副本部長					
3	竹川 彰哲		係長	総務班					
4	羽田野 由美子			総務班					
5	岡田 新			総務班					
6	瀬川 卓		係長	管路・処理場班					
7	中村 真樹			管路・処理場班					
8	庄野 美咲			管路・処理場班					

※ 本人安否：無印＝未確認、○＝所在確認済み、△＝負傷、●＝死亡、行方不明等

※ 参集状況：無印＝未着、○＝既着

## 5. 非常時に活用するリソース

### 5-1 災害時に利用可能な情報・通信手段 考え方 5-5-4(1)

#### <災害対応拠点>

(令和5年10月現在)

情報・通信設備	台数	利用可能時間等
災害時優先電話	5台	・通常時利用
衛星携帯	0台	
携帯電話	7台	・個人携帯
無線	3台	・移動用も含めて通常利用可能
ラジオ	0台	
想定される停電時間		

※必要に応じて操作手順書を添付

#### <代替対応拠点>

(令和5年10月現在)

情報・通信設備	台数	利用可能時間等
災害時優先電話	2台	・通常時利用
衛星携帯	0台	
携帯電話	7台	・個人携帯
無線	0台	
ラジオ	0台	
想定される停電時間		

## 5-2 通信手段の点検実施方法

(令和5年10月現在)

通信設備	点検実施方法
災害時優先電話	・通常利用されているため、点検について定めない。
衛星携帯	・導入していない
携帯電話	・通常利用されているため、点検について定めない。
無線	・1年に1度定期点検を行う。

5-3 重要情報の保管およびバックアップの現状

(令和5年10月現在)

重要情報	保管施設	保管場所	担当部門	記録媒体	バックアップ状況			
					有無	頻度	方法	場所
認可図書	役場庁舎	水道課	水道課事業係	紙 電子	有			
管きよ平面図	役場庁舎	水道課	水道課事業係	紙 画像	有			
下水道台帳	役場庁舎	水道課	水道課事業係	紙 電子	有			
終末処理場施設 竣工図書	処理場		水道課事業係	紙	無			
ウトロ処理場施設 竣工図書	処理場		水道課事業係	紙	無			

5-4 資機材等備蓄品リスト

(令和5年10月現在)

区分	項目	資機材名	単位	数量		
				本庁	A処理場	B処理場
閉じ込め防止		パール	個			
		のこぎり	個			
処理場・ポンプ場		固形塩素剤	Kg			
		重油	kL			
食糧		飲料水	日分/人			
		非常食	日分/人	200		
緊急点検・緊急調査・一次調査用	測量器具	トランシット	台	1		
		レベル	台	1		
		スタッフ	台	1		
		ボール	台	2		
		巻尺	個	1		
		コンベックス	個	2		
	記録連絡器具	デジタルカメラ	台	2		
		ビデオカメラ	台			
		ビデオデッキ	台			
		黒板+チョーク (ホワイトボードを含む)	セット	1		
		パーソナル無線 (トランシーバー)	セット			
	照明・排水機材	懐中電灯	個	3		
		投光器 (電源エンジン付)	台			
		発電機 100V 二相2線式	台			
		発電機 200V 三相4線式 ※1	台	5		
		キャブタイヤケーブル	M	100		
		水中ポンプ 口径 100	台			
		水中ポンプ 口径 150	台			
		ホース (水中ポンプ用) 口径 100	m			
		ホース (水中ポンプ用) 口径 150	m			
	車両関係	作業車両	台			
		小型ダンプトラック	台			
		小型クレーン車	台			
		高圧洗浄車	台			
汚泥吸引車		台				
浚渫土砂運搬車		台				

用		給水車	台			
		フォークリフト	台			
		自転車	台			
	管調査	管内調査用 TV カメラ 本管用	台			
		〃 取付管用 (簡易なタイプを含む)	台			
	管・マンホール使用機材	マンホール開け	本	3		
		コンクリートカッター	台			
		陶管カッター	台			
		高速切断機	台			
		ガス切断機	台			
		転圧用コブラ	台			
		チェーンソー	台			
		電動ハンマー	台			
		溶接機	台			
		空気呼吸器	台			
		酸素マスク	個			
		酸素ポンベ	本			
		空気圧縮機	台			
		吸入用風管	本			
		通風機 (排気 (送気) 装置)	台			
		はしご	本			
		命綱	本			
	複合型ガス検知器	台				
	酸素濃度計	台				
	保安機材	ヘルメット	個	7		
		バリケード	基			
		カラーコーン	個			
		虎ロープ	m			
		規制標識	枚			
		スコープ	個	2		
防水シート		枚				
土のう袋		袋				
常温アスファルト		袋				
支援受け入れ設営機材	前線	テント (運動会の本部で使うタイプ)	基	12		
	基地	折りたたみ机 (会議テーブル)	台	60		
	設営	折りたたみ椅子	脚	170		
	機材	簡易トイレ	台			

OA 機器	パソコン	台	7		
	プリンター	台	2		
	携帯電話	台			
	USB メモリー	個			
	カードリーダー	個	2		
	LAN ケーブル (3 m程度を 1 本とする)	本			
	HUB	個			

マッピングシステムの有無	有 ・ 無	
(有りの場合)	会社名	
委託先会社	電話番号	

※1 非常用発電機の燃料については、「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」により燃料槽への給油が優先的に行われるため、72 時間の連続運転は問題なく可能である。



5-5 マンホールキーリスト

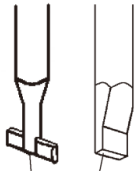

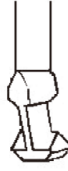



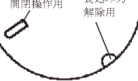





考え方 5-5-4(4)

(令和5年10月現在)

キーNo (下記リストより選択)	保有数	備考 使用地域・地区/使用割合 など
No 1	2	
No 4	1	

●リスト

出典：次世代型マンホールふたおよび上部壁技術マニュアル（(財)下水道新技術推進機構 2007年3月）

	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6
先端形状						
差込み口形状	 <p>開閉操作用 食込み力解除用</p>	 <p>食込み力解除、 開閉操作兼用</p>	 <p>食込み力解除、 開閉操作兼用</p>	 <p>開閉操作用 食込み力解除用</p>	 <p>食込み力解除、 開閉操作兼用</p>	 <p>食込み力解除、 開閉操作兼用</p>

## 2-405-6 公用車リスト

考え方 5-5-4(4)

(令和5年10月現在)

No	所管課名	車両番号		標識番号		車種	燃料	用途	無線番号 (車載型)	担当者
1	水道課			知床	7-68	三菱 パジェロ	ガソリン			
2	水道課			知床	34-50	三菱 ミニキャブ	ガソリン			
3	水道課			北見	81-94	トヨタ プロボックス	ガソリン			
4										
5										

5-7 災害時応援者連絡リスト（OB・経験者等）

考え方 5-5-4(4)

（令和 ●年 ●月 末日現在）

分類	依頼 チェ ック	氏名	住所	電話	メール	備考

※依頼チェックは、災害時に依頼を行った場合に○を付す。

6. 非常時対応計画

6-1 非常時対応計画

■【本庁】勤務時間内に発災（津波被害がない場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<b>来訪者・職員の避難誘導</b> ・ゆめホールへ、避難誘導を行う。 注）津波被害が想定される地域は考慮した避難場所を設定すること	総務班	4-1項 （以下、該当の項目を必要に応じて記載）
直後	<b>職員の安否確認</b> 安否確認担当者は点呼を行いホワイトボードに記載する		
直後	<b>不在職員の安否連絡と参集</b> ・執務室を離れている職員は職員安否確認担当へ連絡する ・連絡は携帯のEメールを基本とする <携帯Eメールが利用可能な場合> ・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する ・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況連絡する <携帯Eメールが利用不可能な場合> ・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う		
～1 時間	<b>災害対応拠点の安全点検</b> 【様式-初1】を用いて点検。 ・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか） ・参集・入退室記録表【様式-初2】（ホワイトボード）の掲示 ・通信手段、水道、災害グッズの確認 ・テレビ、ラジオの確認 ・必要に応じて動線の確保		【様式-初1】 【様式-初2】
～1 時間	<b>職員の安否把握</b> ・職員の参集状況をホワイトボードに記載する ★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する （【様式-初2】をボードに張るなど）		
～1 時間	<b>下水道対策本部の立ち上げ</b> ・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する ・市町村災害対策本部や関連部局に立ち上げの連絡を行う		
2～3 時間	<b>被害情報等の情報収集</b> （報道、他部門、市町村対策本部、住民等） 【以降、適宜実施】		【様式-参1】 【様式-災1】 【様式-災2】

	職員等が参集時に得た情報は【様式-参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式-災1】に記入し【様式-災2】でとりまとめる <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス</li> <li>・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報</li> <li>・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理</li> <li>・支援要請の可能性の有無 など</li> </ul> 情報収集には、ラジオも活用する		
2～3 時間	<b>処理場等との連絡調整</b> 施設被害概要等の確認		
3～4 時間	<b>対応方針の協議</b> (可能な限り、処理場の代表者も参加)【以降、適宜実施】 これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容</li> <li>・汚水溢水箇所の対応方針</li> <li>・管路調査の実施順序 など</li> </ul>		
3～4 時間	<b>道庁担当課へ被害情報の報告</b> 【様式-報1】を用いて報告 被害状況、対策本部の設置場所、体制、通信手段等		【様式-報1】
3～4 時間	<b>関連部局との連絡調整【以降、適時実施】</b> 管路の共同点検・調査(水道・道路)等復旧の目安、今後の方針 など		
3～4 時間	<b>市町村災害対策本部への初動連絡</b> 災害対策本部へ対応体制(参集状況)や既に判っている被害の概況などを報告		
3～4 時間	<b>管路に関わる民間企業等との連絡確保</b> 汚水溢水の解消や応急復旧に備え、連絡体制の確保		
処理場	<b>処理場における民間企業等との連絡確保</b>		
処理場	<b>処理場における緊急点検</b> 【様式-調処1】を用いて点検 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検		【様式-調処1】
処理場	<b>処理場における緊急措置①</b> 【様式-調処3】を用いて内容を記録する		【様式-調処3】
3～4 時間	<b>処理場における緊急点検等の連絡調整(処理場からの連絡を受ける)</b> ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		
4～5 時間	<b>道庁担当課へ被害状況・支援要請に関する情報の連絡</b> 【様式-支0】【様式-支1】を用いて連絡。 現段階での支援要請の可能性など		【様式-支0】 【様式-支1】

4～5 時間	<b>市町村災害対策本部へ被害情報の報告</b> 職員参集状況、下水道施設被災状況／復旧見通し、各通常業務の再開見通しなど		
4～5 時間	<b>支援受け入れに向けた準備</b> ・管網図、施設図等の準備（調査用資料等の準備） ・支援隊受入施設の被災状況確認		
処理場	<b>処理場における緊急調査</b> 【様式－調処2】を用いて点検する 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式－調処2】
処理場	<b>処理場における緊急措置②</b> 【様式－調処3】を用いて内容を記録する		【様式－調処3】
4～5 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整（処理場から連絡を受ける）</b> ・処理場は、緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ・支援要請が必要かを判断 ・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ・し尿受入の有無を調整		
4～6 時間	<b>管路の緊急点検・調査</b> 【様式－調管1】及び【様式－調管2】を用いて点検。 行った措置を【様式－調管3】に記録する ・調査箇所の優先順位、班編成、調査内容の決定 ・調査用具・調査リストを準備 ・緊急点検（目視）、緊急調査（目視＋簡易計測）を実施		【様式－調管1】 【様式－調管2】 【様式－調管3】
7～8 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式－支2】を用いて取りまとめる ・必要性の判断 ・人数、資機材の内容 ・支援隊受入施設の情報（交通手段） ・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など		【様式－支2】
7～8 時間	<b>道庁担当課へ状況の報告と支援要請</b> 被害状況の報告【様式－報2】と支援要請【様式－支3,4】を用いて報告・要請する ・被害状況（概略）、現段階の調査方法と調査範囲 ・今後の計画、必要な支援内容をまとめて支援要請		【様式－報2】 【様式－支3】 【様式－支4】
7～8 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式－支5】を用いて整理する ・調査対象（一次調査他範囲等）の確認 ・台帳、調査用具（マンホールキー）・調査リスト等の準備		【様式－支5】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライブライン状況等）を再確認</li> <li>・受入に向けた対外協議・申請書（道路使用許可、緊急通行車両証明書等）の確認</li> <li>・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理</li> </ul>		
24時間後	<b>処理場等との連絡調整（2日目以降）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査人数が不足していないか</li> <li>・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～26時間	<b>支援の受け入れ</b>		
26時間後	<b>汚水溢水の解消</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水溢水箇所の確認</li> <li>・仮設ポンプ、仮設配管等により溢水解消</li> <li>・備蓄資機材又は作業員が不足している場合には、〇〇へ要請</li> </ul>		
27～30時間後	<b>管路の一次調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査を実施</li> <li>・一次調査以降の調査、復旧に係わる様式は、「下水道の地震対策マニュアル」（日本下水道協会）の参考編 緊急対応マニュアルに掲載されている様式等を活用する。</li> <li>・<a href="http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html">http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html</a></li> </ul>		
30～31時間	<b>応急復旧</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した管路施設に対して、仮設ポンプの配置、浮上したマンホールの切り下げ等</li> <li>・被災した処理場・ポンプ場施設の応急復旧の実施</li> </ul>		
<p>【浸水対応】：町災害対策本部と連携した水防活動の実施</p> <p>今後、降雨が予想され、管路施設等の被災により、浸水被害が想定される場合、町災害対策本部と連携し、水防活動を“災害対応とは別に”開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報発令から4時間まで：把握できる範囲で管路等の被災箇所の情報収集を行い、町災害対策本部へ報告し、水防に関する対応を協議する。</li> <li>・大雨注意報発令から12時間まで：浸水常襲地区に加え、管路被害等により浸水のおそれが高い地区の巡視体制を強化。浸水常襲地区等の住民へ対し浸水の危険性を周知。</li> <li>・大雨注意報発令から24時間まで：排水ポンプ等の手配を地元業者へ要請。</li> </ul>			

■【処理場】勤務時間内に発災（津波被害なし）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<b>来訪者・職員の避難誘導</b> ・夢ホールへ、避難誘導を行う。 （津波被害が想定される地域は考慮した避難場所を設定すること！）	総務班	4-1 項 （以下、該当の項目を必要に応じて記載）
直後	<b>職員の安否確認</b> 安否確認担当者は点呼を行いホワイトボードに記載する		
直後	<b>不在職員の安否連絡と参集</b> ・執務室を離れている職員は職員安否確認担当へ連絡する ・連絡は携帯の E メールを基本とする <携帯 E メールが利用可能な場合> ・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する ・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況連絡する <携帯 E メールが利用不可能な場合> ・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線 設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う		
～1 時間	<b>災害対応拠点の安全点検</b> 【様式一初 1】に従い、下記を確認する ・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか） ・参集・入退室記録表【様式一初 2】（ホワイトボード）の掲示 ・通信手段、水道、災害グッズの確認 ・テレビ、ラジオの確認 ・必要に応じて動線の確保		【様式一初 1】 【様式一初 2】
～1 時間	<b>職員の安否把握</b> ・職員の参集状況をホワイトボードに記載する ★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する （【様式一初 2】をボードに張るなど）		【様式一初 2】
～1 時間	<b>下水道処理場班の立ち上げ</b> ・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する ・本庁へ立ち上げの連絡を行う		
2～3 時間	<b>被害情報等の情報収集</b> （報道、他部門、市町村対策本部、住民等） <b>【以降、適宜実施】</b> 職員等が参集時に得た情報は【様式一参 1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災 1】に記入し【様式一災 2】でとりまとめる		【様式一参 1】 【様式一災 1】 【様式一災 2】



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス</li> <li>・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報</li> <li>・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理</li> <li>・支援要請の可能性の有無 など</li> <li>情報収集には、ラジオも活用する</li> </ul>		
2～3 時間	<b>本庁との連絡調整</b> 施設被害概要等の連絡		
2～3 時間	<b>本庁にて対応方針の協議</b> <b>【以降、適宜実施】</b> これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容</li> <li>など</li> </ul>		
2～3 時間	<b>処理場における民間企業等との連絡確保</b>		
処理場	<b>処理場における緊急点検</b> 【様式一調処1】を用いて点検 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検		【様式一調処1】
処理場	<b>処理場における緊急措置①</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する		【様式一調処3】
3～4 時間	<b>処理場における緊急点検等の連絡調整</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急点検結果と措置内容を本庁等へ報告</li> <li>・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議</li> </ul>		
4～5 時間	<b>支援受け入れに向けた準備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設図等の準備（調査用資料等の準備）</li> </ul>		
処理場	<b>処理場における緊急調査</b> 【様式一調処2】を用いて点検。 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式一調処2】
処理場	<b>処理場における緊急措置②</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する		【様式一調処3】
5～6 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告</li> <li>・支援要請が必要かを判断</li> <li>・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡</li> <li>・し尿受入の有無を調整</li> </ul>		
5～6 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式一支2】を用いて取りまとめる <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性の判断</li> <li>・人数、資機材の内容</li> </ul>		【様式一支2】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など</li> </ul>		
6～7 時間	<p><b>支援受け入れに向けての整理</b></p> <p>【様式一支5】を用いて整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の確認</li> <li>・設備リスト・調査リスト等の準備</li> <li>・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認</li> <li>・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理</li> </ul>		【様式一支5】
24時 間後	<p><b>本庁との連絡調整（2日目以降）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査人数が不足していないか</li> <li>・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～ 26 時間	<p><b>支援の受け入れ</b></p>		
31時 間後	<p><b>応急復旧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した処理場・ポンプ場施設の応急復旧の実施</li> </ul>		

■【本庁】勤務時間外に発災（津波被害がない場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<b>安否の連絡と自動参集</b> ..... ・各職員は、職員安否確認担当者へ連絡する ..... ・連絡は携帯のEメールを基本とする ..... ・参集の基準は自動参集基準に準じる ..... <携帯Eメールが利用可能な場> ..... ・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する ..... ・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する ..... <携帯Eメールが利用不可能な場> ..... ・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線 ..... 設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う .....		4-2項  (以下、該当の項目を必要に応じて記載)
～1 時間	<b>災害対応拠点の安全点検</b> 【様式一初 1】に従い、下記を確認する ・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか） ・参集・入退室記録表【様式一初 2】（ホワイトボード）の掲示 ・通信手段、水道、災害グッズの確認 ・テレビ、ラジオの確認 ・必要に応じて動線の確保		【様式一初 1】 【様式一初 2】
1～2 時間	<b>職員の安否把握</b> ・職員の参集状況をホワイトボードに記載する ★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する （【様式一初 2】をボードに張るなど）		【様式一初 2】
1～2 時間	<b>下水道処理場班の立ち上げ</b> ・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する ・市町村災害対策本部や関連部局に立ち上げの連絡を行う		
1～2 時間	<b>被害情報等の情報収集</b> （報道、他部門、市町村対策本部、住民等） <b>【以降、適宜実施】</b> 職員等が参集時に得た情報は【様式一参 1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災 1】に記入し【様式一災 2】でとりまとめる。 ..... ・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス ..... ・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報 ..... ・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理 ..... ・支援要請の可能性の有無 など ..... 情報収集には、ラジオも活用する。 .....		【様式一参 1】 【様式一災 2】 【様式一災 2】

1～2 時間	<b>処理場等との連絡調整（当日）</b> 施設被害概要等の確認		
2～3 時間	<b>対応方針の協議</b> （可能な限り、処理場の代表者も参加）【以降、適宜実施】 これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 ・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容 ・汚水溢水箇所の対応方針 ・管路調査の実施順序 など		
2～3 時間	<b>道庁担当課へ被害情報の報告</b> 【様式一報1】を用いて報告。 被害状況、対策本部の設置場所、体制、通信手段等		【様式一報1】
2～3 時間	<b>関連部局との連絡調整 【以降、適時実施】</b> 管路の共同点検・調査（水道・道路）等復旧の目安、今後の方針等		
2～3 時間	<b>市町村災害対策本部への初動連絡</b> 災害対策本部へ対応体制（参集状況）や既に判っている被害の概況などを報告		
2～3 時間	<b>管路に関わる民間企業等との連絡確保</b> 汚水溢水の解消や応急復旧に備え、連絡体制の確保		
処理場	<b>処理場における民間企業等との連絡確保</b>		
処理場	<b>処理場における緊急点検</b> 【様式一調処1】を用いて点検。 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検		【様式一調処1】
処理場	<b>処理場における緊急措置①</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する。		【様式一調処3】
2～3 時間	<b>処理場における緊急点検等の連絡調整（処理場からの連絡を受ける）</b> ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		
3～4 時間	<b>道庁担当課へ被害状況・支援要請に関する情報の連絡</b> 【様式一支0】【様式一支1】を用いて連絡。 現段階での支援要請の可能性 など		【様式一支0】 【様式一支1】
3～4 時間	<b>市町村災害対策本部へ被害情報の報告</b> 職員参集状況、下水道施設被災状況／復旧見通し、各通常業務の再開見通し等を伝達する		
3～4 時間	<b>支援受け入れに向けた準備</b> 管網図、施設図等の準備（調査用資料等の準備） ・支援隊受入施設の被災状況確認		

処理場	<b>処理場における緊急調査</b> 【様式－調処 2】を用いて点検。 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式－調処 2】
処理場	<b>処理場における緊急措置②</b> 【様式－調処 3】を用いて内容を記録する。		【様式－調処 3】
4～5 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整</b> ・ 処理場は、緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ・ 支援要請が必要かを判断 ・ 支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ・ し尿受入の有無を調整		
4～6 時間	<b>管路の緊急点検・調査</b> 【様式－調管 1】及び【様式－調管 2】を用いて点検。 行った措置を【様式－調管 3】に記録する。 調査箇所の優先順位、班編成、調査内容の決定 調査用具・調査リストを準備 緊急点検（目視）、緊急調査（目視＋簡易計測）を実施		【様式－調管 1】 【様式－調管 2】 【様式－調管 3】
7～8 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式－支 2】を用いて取りまとめる。 ・ 必要性の判断 ・ 人数、資機材の内容 ・ 支援隊受入施設の情報（交通手段） ・ 必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など		【様式－支 2】
7～8 時間	<b>道庁担当課へ状況の報告と支援要請</b> 被害状況の報告【様式－報 2】と支援要請【様式－支 3,4】を用いて報告・要請する。 被害状況（概略）、現段階の調査方法と調査範囲 今後の計画、必要な支援内容をまとめて支援要請		【様式－報 2】 【様式－支 3,4】
7～8 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式－支 5】を用いて整理する。 調査対象（一次調査他範囲等）の確認 台帳、調査用具（マンホールキー）・調査リスト等の準備 受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認 受入に向けた対外協議・申請書（道路使用許可、緊急通行車両証明書等）の確認 受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理		【様式－支 5】

24 時間後	<b>処理場等との連絡調整（2日目を以降）</b> ..... ・調査人数が不足していないか ..... ・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請 .....		
24～ 26時 間	<b>支援の受け入れ</b>		
26時 間	<b>汚水溢水の解消</b> ・汚水溢水箇所の確認 ・仮設ポンプ、仮設配管等により溢水解消 ・備蓄資機材又は作業員が不足している場合には、〇〇へ要請		
27～ 30 時間	<b>管路の一次調査</b> ・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査を実施 ..... 一次調査以降の調査、復旧に係わる様式は、「下水道の地震対策マニ ..... ュアル」（日本下水道協会）の参考編「緊急対応マニュアル」に掲載さ ..... れている様式等を活用する。 ..... <a href="http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html">http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html</a> .....		
31時 間後	<b>応急復旧</b> ・被災した管路施設に対して、仮設ポンプの配置、浮上したマン ..... ホールの切り下げ等 ..... ・被災した処理場・ポンプ場施設の応急復旧の実施		
<p>【浸水対応】：町災害対策本部と連携した水防活動の実施</p> <p>今後、降雨が予想され、管路施設等の被災により、浸水被害が想定される場合、町災害対策本部と連携し、水防活動を“災害対応とは別に”開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報発令から4時間まで：把握できる範囲で管路等の被災箇所の情報収集を行い、町災害対策本部へ報告し、水防に関する対応を協議する。</li> <li>・大雨注意報発令から12時間まで：浸水常襲地区に加え、管路被害等により浸水のおそれが高い地区の巡視体制を強化。浸水常襲地区等の住民へ対し浸水の危険性を周知。</li> <li>・大雨注意報発令から24時間まで：排水ポンプ等の手配を地元業者へ要請。</li> </ul>			

■【処理場】勤務時間外に発災（津波被害がない場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<p><b>安否の連絡と自動参集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員は、職員安否確認担当者へ連絡する</li> <li>・連絡は携帯のEメールを基本とする</li> <li>・参集の基準は自動参集基準に準じる</li> <li>&lt;携帯Eメールが利用可能な場&gt;</li> <li>・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する</li> <li>・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する</li> <li>&lt;携帯Eメールが利用不可能な場&gt;</li> <li>・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う</li> </ul>		<p>●一●項 （以下、該当の項目を必要に応じて記載）</p>
～1 時間	<p><b>災害対応拠点の安全点検</b></p> <p>【様式一初1】に従い、下記を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか）</li> <li>・参集・入退室記録表【様式一初2】（ホワイトボード）の掲示</li> <li>・通信手段、水道、災害グッズの確認</li> <li>・テレビ、ラジオの確認</li> <li>・必要に応じて動線の確保</li> </ul>		<p>【様式一初1】 【様式一初2】</p>
～1 時間	<p><b>職員の安否把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の参集状況をホワイトボードに記載する</li> <li>・参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する（【様式一初2】をボードに張るなど）</li> </ul>		<p>【様式一初2】</p>
～1 時間	<p><b>下水道処理場班の立ち上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する</li> <li>・本庁へ立ち上げの連絡を行う</li> </ul>		
2～3 時間	<p><b>被害情報等の情報収集</b> （報道、他部門、市町村対策本部、住民等）</p> <p><b>【以降、適宜実施】</b></p> <p>職員等が参集時に得た情報は【様式一参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災1】に記入し【様式一災2】でとりまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス</li> <li>・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報</li> <li>・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理</li> <li>・支援要請の可能性の有無 など</li> </ul> <p>情報収集には、ラジオも活用する。</p>		<p>【様式一参1】 【様式一参1】 【様式一災1】 【様式一災2】</p>

2～3 時間	<b>本庁との連絡調整</b> 施設被害概要等の連絡		
2～3 時間	<b>本庁にて対応方針の協議</b> 【以降、適宜実施】 ..... これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 ..... ・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容 ..... など .....		
2～3 時間	<b>処理場における民間企業等との連絡確保</b>		
処理場	<b>処理場における緊急点検</b> 【様式一調処1】を用いて点検 ..... 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検 .....		【様式一調処1】
処理場	<b>処理場における緊急措置①</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する		【様式一調処3】
3～4 時間	<b>処理場における緊急点検等の連絡調整</b> ・緊急点検結果と措置内容を本庁等へ報告 ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		
4～5 時間	<b>支援受け入れに向けた準備</b> ・施設図等の準備（調査用資料等の準備）		
処理場	<b>処理場における緊急調査</b> 【様式一調処2】を用いて点検。 ..... 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査 .....		【様式一調処2】
処理場	<b>処理場における緊急措置②</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する		【様式一調処3】
5～6 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整</b> ・緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ..... ・支援要請が必要かを判断 ..... ・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ..... ・し尿受入の有無を調整 .....		
5～6 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式一支2】を用いて取りまとめる ..... ・必要性の判断 ..... ・人数、資機材の内容 ..... ・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など .....		【様式一支2】
6～7 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式一支5】を用いて整理する ・調査対象の確認 ・設備リスト・調査リスト等の準備		【様式一支5】



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認</li> <li>・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理</li> </ul>		
24時間後	<p><b>本庁との連絡調整（2日目以降）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査人数が不足していないか</li> <li>・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～26時間	<p><b>支援の受け入れ</b></p>		
31時間	<p><b>応急復旧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した処理場・ポンプ場の応急復旧</li> </ul>		

■【本庁】勤務時間内に発災（津波被害がある場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<b>来訪者・職員の避難誘導</b> ・ゆめホールへ、避難誘導を行う 注）津波被害が想定される地域は考慮した避難場所を設定すること		4-1 項 （以下、該当の項目を必要に応じて記載）
直後	<b>職員の安否確認</b> 安否確認担当者は点呼を行いホワイトボードに記載する。		
直後	<b>不在職員の安否連絡と参集</b> ・執務室を離れている職員は、職員安否確認担当者へ連絡する ・連絡は携帯の E メールを基本とする。 ・参集は、自身の安全を第一に考え、津波警報解除後に行うこと。 <携帯 E メールが利用可能な場合> ・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する ・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する <携帯 E メールが利用不可能な場合> ・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線 設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う		
～1 時間	<b>災害対応拠点の安全点検</b> 【様式一初 1】に従い、下記を確認する。 ・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか） ・参集・入退室記録表【様式一初 2】（ホワイトボード）の掲示 ・通信手段、水道、災害グッズの確認 ・テレビ、ラジオの確認 ・必要に応じて動線の確保		【様式一初 1】 【様式一初 2】
～1 時間	<b>職員の安否把握</b> ・職員の参集状況をホワイトボードに記載する ★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する （【様式一初 2】をボードに張るなど）		【様式一初 2】
～1 時間	<b>下水道対策本部の立ち上げ</b> ・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する ・市町村災害対策本部や関連部局に立ち上げの連絡を行う		
2～3 時間	<b>被害情報等の情報収集</b> （報道、他部門、市町村対策本部、住民等） 【以降、適宜実施】		【様式一参 1】 【様式一災 1】 【様式一災 2】

	職員等が参集時に得た情報は【様式一参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災1】に記入し【様式一災2】でとりまとめる。 ..... ・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス ・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報 ・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理 ・支援要請の可能性の有無 など ..... 情報収集には、ラジオも活用する。 .....		
2～3 時間	<b>処理場等との連絡調整（当日）</b> 施設被害概要等の確認		
3～4 時間	<b>ガレキの撤去依頼</b> 処理場までの侵入経路および場内のガレキ撤去依頼		
4～5 時間	<b>対応方針の協議</b> <b>（可能な限り、処理場の代表者も参加）【以降、適宜実施】</b> ..... これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 ..... ・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容 ..... ・汚水溢水管所の対応方針 ..... ・管路調査の実施順序...など.....		
4～5 時間	<b>道庁担当課へ被害情報の報告</b> 【様式一報1】を用いて報告。 ..... 被害状況、対策本部の設置場所、体制、通信手段等 .....		【様式一報1】
4～5 時間	<b>関連部局との連絡調整 【以降、適時実施】</b> ..... 管路の共同点検・調査（水道・道路）等復旧の目安、今後の方針等 .....		
4～5 時間	<b>市町村災害対策本部への初動連絡</b> ..... 災害対策本部へ対応体制（参集状況）や既に判っている被害の概況などを報告 .....		
4～5 時間	<b>管路に関わる民間企業等との連絡確保</b> ..... 汚水溢水の解消や応急復旧に備え、連絡体制の確保 .....		
津波警報が解除されていない場合、以降の各種調査は、津波警報が解除されてから実施する。			
処理場	<b>処理場における民間企業等との連絡確保</b>		
処理場	<b>処理場における緊急点検</b> 【様式一調処1】を用いて点検。 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検 .....		【様式一調処1】
処理場	<b>処理場における緊急措置①</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する。 .....		【様式一調処3】
5～6 時間	<b>処理場における緊急点検等の連絡調整（処理場からの連絡を受ける）</b> ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		

5～6 時間	<b>道庁担当課へ被害状況・支援要請に関する情報の連絡</b> 【様式一支0】【様式一支1】を用いて連絡。 現段階での支援要請の可能性 など		【様式一支0】 【様式一支1】
5～6 時間	<b>市町村災害対策本部へ被害情報の報告</b> 職員参集状況、下水道施設被災状況／復旧見通し、各通常業務の再開見通し など		
5～6 時間	<b>支援受け入れに向けた準備</b> ・管網図、施設図等の準備（調査用資料等の準備） ・支援隊受入施設の被災状況確認		
処理場	<b>処理場における緊急調査</b> 【様式一調処2】を用いて点検。 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式一調処2】
処理場	<b>処理場における緊急措置②</b> 【様式一調処3】を用いて内容を記録する		【様式一調処3】
6～7 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整（処理場から連絡を受ける）</b> ・処理場は、緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ・支援要請が必要かを判断 ・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ・し尿受入の有無を調整		
6～8 時間	<b>管路の緊急点検・調査</b> 【様式一調管1】及び【様式一調管2】を用いて点検。 行った措置を【様式一調管3】に記録する。 調査箇所の優先順位、班編成、調査内容の決定 ・調査用具・調査リストを準備 ・緊急点検（目視）、緊急調査（目視＋簡易計測）を実施		【様式一調管1】 【様式一調管2】 【様式一調管3】
8～9 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式一支2】を用いて取りまとめる。 ・必要性の判断 ・人数、資機材の内容 ・支援隊受入施設の情報（交通手段） ・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など		【様式一支2】
8～9 時間	<b>道庁担当課へ状況の報告と支援要請</b> 被害状況の報告【様式一報2】と支援要請【様式一支3,4】を用いて報告・要請する。 ・被害状況（概略）、現段階の調査方法と調査範囲 ・今後の計画、必要な支援内容をまとめて支援要請		【様式一報2】 【様式一支3,4】
8～9 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式一支5】を用いて整理する。		【様式一支5】

	<p>調査対象（一次調査他範囲等）の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳、調査用具（マンホールキー）・調査リスト等の準備</li> <li>・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認</li> <li>・受入に向けた対外協議・申請書（道路使用許可、緊急通行車両証明書等）の確認</li> <li>・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理</li> </ul>		
24 時間後	<p>処理場等との連絡調整（2日目を以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査人数が不足していないか</li> <li>・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～ 26 時間	<p>支援の受け入れ</p>		
26 時間	<p>汚水溢水の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水溢水箇所の確認</li> <li>・仮設ポンプ、仮設配管等により溢水解消</li> <li>・備蓄資機材又は作業員が不足している場合には、〇〇へ要請</li> </ul>		
27～ 30 時間	<p>管路の一次調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査を実施</li> </ul> <p>一次調査以降の調査、復旧に係わる様式は、「下水道の地震対策マニュアル」（日本下水道協会）の参考編「緊急対応マニュアル」に掲載されている様式等を活用する。</p> <p><a href="http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html">http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html</a></p>		
31時 間	<p>応急復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した管路施設に対して、仮設ポンプの配置、浮上したマンホールの切り下げ等</li> <li>・被災した処理場・ポンプ場施設の応急復旧の実施</li> </ul>		
<p>【浸水対応】：町災害対策本部と連携した水防活動の実施</p> <p>今後、降雨が予想され、管路施設等の被災により、浸水被害が想定される場合、町災害対策本部と連携し、水防活動を“災害対応とは別に”開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報発令から4時間まで：把握できる範囲で管路等の被災箇所の情報収集を行い、町災害対策本部へ報告し、水防に関する対応を協議する。</li> <li>・大雨注意報発令から12時間まで：浸水常襲地区に加え、管路被害等により浸水のおそれが高い地区の巡視体制を強化。浸水常襲地区等の住民へ対し浸水の危険性を周知。</li> <li>・大雨注意報発令から24時間まで：排水ポンプ等の手配を地元業者へ要請。</li> </ul>			

■【処理場】勤務時間内に発災（津波被害がある場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<p><b>来訪者・職員の避難誘導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめほーるへ、避難誘導を行う</li> </ul> <p>注）津波被害が想定される地域は考慮した避難場所を設定すること</p>		4-1項 （以下、該当の項目を必要に応じて記載）
直後	<p><b>職員の安否確認</b></p> <p>安否確認担当者は点呼を行いホワイトボードに記載する。</p>		
直後	<p><b>不在職員の安否連絡と参集</b></p> <p>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室を離れている職員は、職員安否確認担当者へ連絡する</li> <li>・連絡は携帯のEメールを基本とする。</li> <li>・参集は、自身の安全を第一に考え、津波警報解除後に行うこと。</li> </ul> <p>＜携帯Eメールが利用可能な場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する</li> <li>・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する</li> </ul> <p>＜携帯Eメールが利用不可能な場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う</li> </ul> <p>.....</p>		
～1時間	<p><b>災害対応拠点の安全点検</b></p> <p>【様式一初1】に従い、下記を確認する。</p> <p>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか）</li> <li>・参集・入退室記録表【様式一初2】（ホワイトボード）の掲示</li> <li>・通信手段、水道、災害グッズの確認</li> <li>・テレビ、ラジオの確認</li> <li>・必要に応じて動線の確保</li> </ul> <p>.....</p>		【様式一初1】 【様式一初2】
～1時間	<p><b>職員の安否把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の参集状況をホワイトボードに記載する</li> </ul> <p>★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する （【様式一初2】をボードに張るなど）</p>		
～1時間	<p><b>下水道処理場班の立ち上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する</li> <li>・本庁へ立ち上げの連絡を行う</li> </ul>		
～1時間	<p><b>被害情報等の情報収集</b></p> <p>（報道、他部門、市町村対策本部、住民等）</p> <p>【以降、適宜実施】</p>		【様式一参1】 【様式一災1】 【様式一災2】

	職員等が参集時に得た情報は【様式-参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式-災1】に記入し【様式-災2】でとりまとめる。 ..... ・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス ・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報 ・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理 ・支援要請の可能性の有無 など ..... ・情報収集には、ラジオも活用する.....		
処理場	本庁との連絡調整（当日） 施設被害概要等の確認		
津波警報が解除されていない場合、以降の各種調査は、津波警報が解除されてから実施する。			
2～3 時間	本庁にて対応方針の協議 【以降、適宜実施】 ..... これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 ..... ・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容 ..... など		
2～3 時間	処理場における民間企業等との連絡確保		
2～3 時間	処理場における緊急点検 【様式-調処1】を用いて点検 ..... 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検		【様式-調処1】
処理場	処理場における緊急措置① 【様式-調処3】を用いて内容を記録する		【様式-調処3】
処理場	処理場における緊急点検等の連絡調整 ・緊急点検結果と措置内容を本庁等へ報告 ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		
3～4 時間	支援受け入れに向けた準備 ・施設図等の準備（調査用資料等の準備）		
処理場	処理場における緊急調査 【様式-調処2】を用いて点検。 ..... 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式-調処2】
処理場	処理場における緊急措置② 【様式-調処3】を用いて内容を記録する		【様式-調処3】
5～6 時間	処理場における緊急調査等の連絡調整 ..... ・緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ・支援要請が必要かを判断 ・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ..... ・し尿受入の有無を調整		

5～6 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式一支2】を用いて取りまとめる ・必要性の判断 ・人数、資機材の内容 ・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など		【様式一支2】
6～7 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式一支5】を用いて整理する ・調査対象の確認 ・設備リスト・調査リスト等の準備 ・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認 ・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理		【様式一支5】
24時 間後	<b>本庁との連絡調整（2日目以降）</b> ・調査人数が不足していないか ・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請		
24～ 26時 間	<b>支援の受け入れ</b>		
31時 間	<b>応急復旧</b> ・被災した処理場・ポンプ場の応急復旧		



■【本庁】勤務時間外に発災（津波被害がある場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<p><b>安否の連絡と自動参集</b></p> <p>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>.....各職員は、職員安否確認担当者へ連絡する</li> <li>.....連絡は携帯のEメールを基本とする</li> <li>.....参集の基準は自動参集基準（津波警報解除後など）に準じる</li> <li>.....&lt;携帯Eメールが利用可能な場合&gt;</li> <li>.....本人および家族の安否、参集の可否を連絡する</li> <li>.....参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する</li> <li>.....&lt;携帯Eメールが利用不可能な場合&gt;</li> <li>.....参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線</li> <li>.....設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う</li> </ul> <p>.....</p>		<p>●一●項</p> <p>（以下、該当の項目を必要に応じて記載）</p>
～1時間	<p><b>職員の安否把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>.....職員の参集状況をホワイトボードに記載する</li> <li>.....★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する</li> <li>.....（【様式一初2】をボードに張るなど）</li> </ul>		【様式一初2】
～1時間	<p><b>下水道対策本部の立ち上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>.....執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する</li> <li>.....市町村災害対策本部や関連部局に立ち上げの連絡を行う</li> </ul>		
2～3時間	<p><b>被害情報等の情報収集</b></p> <p>（報道、他部門、市町村対策本部、住民等）</p> <p><b>【以降、適宜実施】</b></p> <p>職員等が参集時に得た情報は【様式一参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災1】に記入し【様式一災2】でとりまとめる。</p> <p>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>.....職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス</li> <li>.....地震・気象情報、交通情報、医療機関情報</li> <li>.....ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理</li> <li>.....支援要請の可能性の有無 など</li> <li>.....情報収集には、ラジオも活用する。</li> </ul> <p>.....</p>		<p>【様式一参1】</p> <p>【様式一災1】</p> <p>【様式一災2】</p>
2～3時間	<p><b>処理場等との連絡調整（当日）</b></p> <p>施設被害概要等の確認</p>		
3～4時間	<p><b>ガレキの撤去依頼</b></p> <p>処理場までの侵入経路および場内のガレキ撤去依頼</p>		
5～6時間	<p><b>対応方針の協議</b></p> <p>（可能な限り、処理場の代表者も参加）【以降、適宜実施】</p>		

	<p>これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容</li> <li>汚水溢水箇所の対応方針</li> <li>管路調査の実施順序 など</li> </ul>		
6～7 時間	<p><b>道庁担当課へ被害情報の報告</b></p> <p>【様式一報1】を用いて報告。</p> <p>被害状況、対策本部の設置場所、体制、通信手段等</p>		【様式一報1】
6～7 時間	<p><b>関連部局との連絡調整 【以降、適時実施】</b></p> <p>管路の共同点検・調査（水道・道路）等復旧の目安、今後の方針等</p>		
6～7 時間	<p><b>市町村災害対策本部への初動連絡</b></p> <p>災害対策本部へ対応体制（参集状況）や既に判っている被害の概況などを報告</p>		
6～7 時間	<p><b>管路に関わる民間企業等との連絡確保</b></p> <p>汚水溢水の解消や応急復旧に備え、連絡体制の確保</p>		
津波警報が解除されていない場合、以降の各種調査は、津波警報が解除されてから実施する。			
処理場	<p><b>処理場における民間企業等との連絡確保</b></p>		
処理場	<p><b>処理場における緊急点検</b></p> <p>【様式一調処1】を用いて点検。</p> <p>人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検</p>		【様式一調処1】
処理場	<p><b>処理場における緊急措置①</b></p> <p>【様式一調処3】を用いて内容を記録する。</p>		【様式一調処3】
7～8 時間	<p><b>処理場における緊急点検等の連絡調整（処理場からの連絡を受ける）</b></p> <p>・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議</p>		
7～8 時間	<p><b>道庁担当課へ被害状況・支援要請に関する情報の連絡</b></p> <p>【様式一支0】【様式一支1】を用いて連絡。</p> <p>現段階での支援要請の可能性 など</p>		【様式一支0】 【様式一支1】
7～8 時間	<p><b>市町村災害対策本部へ被害情報の報告</b></p> <p>職員参集状況、下水道施設被災状況／復旧見通し、各通常業務の再開見通し など</p>		
7～8 時間	<p><b>支援受け入れに向けた準備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管網図、施設図等の準備（調査用資料等の準備）</li> <li>支援隊受入施設の被災状況確認</li> </ul>		
処理場	<p><b>処理場における緊急調査</b></p> <p>【様式一調処2】を用いて点検。</p> <p>機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査</p>		【様式一調処2】
処理場	<p><b>処理場における緊急措置②</b></p> <p>【様式一調処3】を用いて内容を記録する</p>		【様式一調処3】

8～9 時間	<b>処理場における緊急調査等の連絡調整（処理場から連絡を受ける）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理場は、緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告</li> <li>・ 支援要請が必要かを判断</li> <li>・ 支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡</li> <li>・ し尿受入の有無を調整</li> </ul>		
8～9 時間	<b>管路の緊急点検・調査</b> 【様式一調管 1】及び【様式一調管 2】を用いて点検。 行った措置を【様式一調管 3】に記録する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査箇所の優先順位、班編成、調査内容の決定</li> <li>・ 調査用具・調査リストを準備</li> <li>・ 緊急点検（目視）、緊急調査（目視＋簡易計測）を実施</li> </ul>		【様式一調管 1】 【様式一調管 2】 【様式一調管 3】
8～9 時間	<b>支援要請の判断（とりまとめ）</b> 【様式一支 2】を用いて取りまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性の判断</li> <li>・ 人数、資機材の内容</li> <li>・ 支援隊受入施設の情報（交通手段）</li> <li>・ 必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など</li> </ul>		【様式一支 2】
8～9 時間	<b>道庁担当課へ状況の報告と支援要請</b> 被害状況の報告【様式一報 2】と支援要請【様式一支 3,4】を用いて報告・要請する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害状況（概略）、現段階の調査方法と調査範囲</li> <li>・ 今後の計画、必要な支援内容をまとめて支援要請</li> </ul>		【様式一報 2】 【様式一支 3,4】
8～9 時間	<b>支援受け入れに向けての整理</b> 【様式一支 5】を用いて整理する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象（一次調査他範囲等）の確認</li> <li>・ 台帳、調査用具（マンホールキー）・調査リスト等の準備</li> <li>・ 受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認</li> <li>・ 受入に向けた対外協議・申請書（道路使用許可、緊急通行車両証明書等）の確認</li> <li>・ 受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理</li> </ul>		【様式一支 5】
24 時間後	<b>処理場等との連絡調整（2日目以降）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査人数が不足していないか</li> <li>・ 処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～ 26 時間	<b>支援の受け入れ</b>		

26 時間	<b>汚水溢水の解消</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水溢水箇所の確認</li> <li>・仮設ポンプ、仮設配管等により溢水解消</li> <li>・備蓄資機材又は作業員が不足している場合には、〇〇へ要請</li> </ul>		
27～ 30 時間	<b>管路の一次調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査を実施</li> </ul> <p>.....</p> <p>一次調査以降の調査、復旧に係わる様式は、「下水道の地震対策マニュアル」（日本下水道協会）の参考編「緊急対応マニュアル」に掲載されている様式等を活用する。</p> <p><a href="http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html">http://www.gesui-saigai.jp/emergency/index.html</a></p>		
30～ 31 時間	<b>応急復旧</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した管路施設に対して、仮設ポンプの配置、浮上したマンホールの切り下げ等</li> <li>・被災した処理場・ポンプ場施設の応急復旧の実施</li> </ul>		
<p>【浸水対応】：町災害対策本部と連携した水防活動の実施</p> <p>今後、降雨が予想され、管路施設等の被災により、浸水被害が想定される場合、町災害対策本部と連携し、水防活動を“災害対応とは別に”開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報発令から 4 時間まで：把握できる範囲で管路等の被災箇所の情報収集を行い、町災害対策本部へ報告し、水防に関する対応を協議する。</li> <li>・大雨注意報発令から 12 時間まで：浸水常襲地区に加え、管路被害等により浸水のおそれが高い地区の巡視体制を強化。浸水常襲地区等の住民へ対し浸水の危険性を周知。</li> <li>・大雨注意報発令から 24 時間まで：排水ポンプ等の手配を地元業者へ要請。</li> </ul>			

■【処理場】勤務時間外に発災（津波被害がある場合）

目標 時間	行動内容	担当 部署	該当項目 参照文書類
直後	<p><b>安否の連絡と自動参集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員は、職員安否確認担当者へ連絡する</li> <li>・連絡は携帯のEメールを基本とする</li> <li>・参集の基準は自動参集基準（津波警報解除後など）に準じる</li> <li>＜携帯Eメールが利用可能な場合＞</li> <li>・本人および家族の安否、参集の可否を連絡する</li> <li>・参集ができない場合は、安否確認担当者へ定期的に状況を連絡する</li> <li>＜携帯Eメールが利用不可能な場合＞</li> <li>・参集が可能な場合は参集場所へ、不可能な場合は、身近な防災無線設置箇所より災害対策本部へ安否連絡を行う</li> </ul>		<p>●一●項</p> <p>（以下、該当の項目を必要に応じて記載）</p>
～1時間	<p><b>災害対応拠点の安全点検</b></p> <p>【様式一初1】に従い、下記を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の安全の確認（照明が点灯するか、火災はないか）</li> <li>・参集・入退室記録表【様式一初2】（ホワイトボード）の掲示</li> <li>・通信手段、水道、災害グッズの確認</li> <li>・テレビ、ラジオの確認</li> <li>・必要に応じて動線の確保</li> </ul>		<p>【様式一初1】</p> <p>【様式一初2】</p>
～1時間	<p><b>職員の安否把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の参集状況をホワイトボードに記載する</li> <li>★参集後の入退室は、各職員がボードに記載するように徹底する（【様式一初2】をボードに張るなど）</li> </ul>		
～1時間	<p><b>下水道処理場班の立ち上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室入口に対策本部や班を記した紙等を掲示する</li> <li>・本庁へ立ち上げの連絡を行う</li> </ul>		
2～3時間	<p><b>被害情報等の情報収集</b></p> <p>（報道、他部門、市町村対策本部、住民等）</p> <p><b>【以降、適宜実施】</b></p> <p>職員等が参集時に得た情報は【様式一参1】、その他通報等で得た下水道施設の災害情報は【様式一災1】に記入し【様式一災2】でとりまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員安否、下水道被害、支援隊受入施設アクセス</li> <li>・地震・気象情報、交通情報、医療機関情報</li> <li>・ライフラインの被害情報、復旧見込みの整理</li> <li>・支援要請の可能性の有無 など</li> <li>・情報収集には、ラジオも活用する。</li> </ul>		<p>【様式一参1】</p> <p>【様式一災1】</p> <p>【様式一災2】</p>

処理場	本庁との連絡調整（当日） 施設被害概要等の確認		
津波警報が解除されていない場合、以降の各種調査は、津波警報が解除されてから実施する。			
2～3 時間	本庁にて対応方針の協議 【以降、適宜実施】 これまで収集した情報をもとに、可能な範囲で今後の対応方針を決定 ・機能回復させる処理場・ポンプ場の優先順位と内容 など		
2～3 時間	処理場における民間企業等との連絡確保		
処理場	処理場における緊急点検 【様式一調処 1】を用いて点検 人的被害に繋がる二次災害の防止に係る施設の点検		【様式一調処 1】
処理場	処理場における緊急措置① 【様式一調処 3】を用いて内容を記録する		【様式一調処 3】
5～6 時間	処理場における緊急点検等の連絡調整 ・緊急点検結果と措置内容を本庁等へ報告 ・平時の処理ができない場合等、対応方法を協議		
5～6 時間	支援受け入れに向けた準備 ・施設図等の準備（調査用資料等の準備）		
処理場	処理場における緊急調査 【様式一調処 2】を用いて点検。 機能障害に繋がる二次災害の防止のために目視調査		【様式一調処 2】
処理場	処理場における緊急措置② 【様式一調処 3】を用いて内容を記録する		【様式一調処 3】
5～6 時間	処理場における緊急調査等の連絡調整 ・緊急調査結果と措置内容を本庁等へ報告 ・支援要請が必要かを判断 ・支援要請を行う場合、被害状況、支援要請内容等を連絡 ・し尿受入の有無を調整		
5～6 時間	支援要請の判断（とりまとめ） 【様式一支 2】を用いて取りまとめる ・必要性の判断 ・人数、資機材の内容 ・必要期間の見込み（長期か、数日程度か）など		【様式一支 2】
6～7 時間	支援受け入れに向けての整理 【様式一支 5】を用いて整理する		【様式一支 5】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の確認</li> <li>・設備リスト・調査リスト等の準備</li> <li>・受入に関わる事項（交通規制の影響、ライフライン状況等）を再確認</li> <li>・受入中の生活環境に関する事項（食糧等入手方法、宿泊先、毛布、事務用品等の確保）の整理.....</li> </ul>		
24時間	<b>本庁との連絡調整（2日目以降）</b> ..... <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査人数が不足していないか</li> <li>・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受け入れを要請</li> </ul>		
24～26時間	<b>支援の受け入れ</b>		
31時間	<b>応急復旧</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した処理場・ポンプ場の応急復旧</li> </ul>		

## 6-2 あらかじめ協議・検討すべき事項

### 6-2-1 下水道の対応を優先して行う人員と時期

(令和5年10月現在)

下水道の対応を優先して行う人員と時期
被災後3日間は、「人命救護活動」「給水活動」等の優先すべき活動への参加要請があった場合は、そちらを優先して対応する。ただし、情報収集、連絡調整、受援に向けた準備を行う要員として、最低2名(事業係)は下水道部署の対応を行う。その後の継続に関しては、市町村災害対策本部内での協議方針に従う。

### 6-2-2 部署内の情報の周知方法

(令和5年10月現在)

部署内の情報の周知方法
<ul style="list-style-type: none"><li>各係代表者による定期的な対応方針の協議(対策会議)</li><li>被災情報等リアルタイムの周知が必要な情報については、部署入口のホワイトボードに収集した情報を記載。あるいは、それらの情報を記載した紙面【様式災-1】を貼付する。</li></ul>

### 6-2-3 マスコミ等への対応方針

(令和5年10月現在)

マスコミ等への対応方針
被災時は、情報が錯綜することが懸念されるため、マスコミへの情報は、部署入口のホワイトボードに記載された事実のみを報告するものとする。

### 6-2-4 住民からの要請・苦情への対応方針

(令和5年10月現在)

住民からの要請・苦情への対応方法
支援隊が到着するまでは、人命に関わる要請にのみ対応していく。



## 7. 事前対策計画

### 7-1 重要情報のバックアップ

#### (1) 現状の保管場所と保管形態

考え方 5-8-1 (1)

(令和5年10月現在)

重要情報	役場庁舎	斜里処理場	ウトロ処理場	その他
認可図書	紙・電子			バックアップ有
管きよ平断面図	紙・画像			バックアップ有
下水道台帳	紙・電子			バックアップ有
斜里処理場施設 竣工図書		紙		バックアップ無
ウトロ処理場施 設竣工図書			紙	バックアップ無

#### (2) 今後の保管場所と保管形態 (目標)

(令和5年10月現在)

重要情報	役場庁舎	斜里処理場	ウトロ処理場	その他	実施予定時期
認可図書	紙・電子				実施済
管きよ平断面図	紙・画像				実施済
下水道台帳	紙・電子				実施済
斜里処理場施設 竣工図書		紙・電子			令和6年度
ウトロ処理場施 設竣工図書			紙・電子		令和6年度

#### (3) バックアップの運用体制

紙出力および電子データ・・・紙出力：変更のあった部分

電子データ：ハードディスク (HD) に入れて本庁に保管。毎日バックアップ更新

下水道台帳 GIS・・・ハードディスク (HD) に入れて本庁に保管。毎日 バックアップ更新

### 7-2 必要資機材等の備蓄

(令和5年10月現在)

資機材等名称	現状	対策	実施予定年度	担当部署

### 7-3 災害時の通信手段の確保と強化

(令和5年10月現在)

災害時の通信手段の強化	
対応拠点・代替対応拠点に関して、被災時の情報・通信手段の確保が出来ていないため、災害時優先回線の導入やトランシーバーの導入の検討を行う。	

※現在の状況は、5-1を参照。

### 7-4 災害時支援協定

令和5年10月現在、下水道部局として下記災害時支援協定を締結している。

(令和5年10月現在)

協定締結単位	協定先	締結予定年度	締結日 (締結後記入)	協定名 (締結後記入)	締結内容 (締結後記入)
管路及び処理場の被害調査及び応急復旧等					
	(公社)日本下水道管路管理業協会		平成30年3月23日	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	下水道管路施設が被災した場合に広域的な支援として行う復旧支援協力に関して協定を締結し、下水道管路施設の機能の早期復旧を目的とする。
	一社全国上下水道コンサルタント協会北海道支部		平成30年3月23日	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道管路施設が被災した場合に行う技術支援協力に関して協定を締結し、被害の拡大防止と下水道施設の機能の早期復旧を目的とする。
資機材等の調達					
自治体					
その他					

## 7-5 その他の事前対策計画

(令和5年10月現在)

項目	現状	対策	実施予定年度	担当部署
部署内の什器類の固定	全般的に固定できていない。	高さ1m以上のものは固定する。	令和5年度	企画総務課
OB等からの協力確保	協力体制が構築されていない。	まずは、依頼書のひな形を作成し協力要請を行っていく。	令和5年度	水道課
必要資機材等の確認と購入	備蓄されていない	必要なものだけを購入する	令和5年度	水道課

## 8. 教育・訓練計画

### 8-1 教育計画

(令和5年10月現在)

教育等の種類	内容	対象	頻度(時期)
関係部署を対象とした講演・確認	業務継続体制の説明、各部署の非常時優先業務や職務代行等に係る確認。	関係部署	毎年1回 (BCP更新時)
幹部職員層を対象とした研修	非常時に実施するべきことの習熟。	管理職員	毎年1回 (異動直後)

### 8-2 訓練計画

(令和5年10月現在)

訓練名称	訓練内容	参加者・対象者	予定時期	実施場所	企画実施部署
参集訓練	・地震、津波を想定した職員の非常参集。	関連部署	毎年1回	庁舎	水道課
安否確認訓練	・所属係の係長は、安否確認の回答をとりまとめ。	関連部署	毎年1回	庁舎	水道課
実地訓練	・仮設ポンプの運転確認。 ・汚水溢水を想定した箇所での仮設ポンプ等の運搬設置。	関連部署	毎年1回	各現場	水道課
情報伝達訓練	・本庁（下水道対策本部）と処理場との情報伝達訓練。 ・水道部局や道路部局等の関連行政部局との情報伝達訓練。	関連部署	毎年1回	庁舎	水道課
図上訓練 (シリア提示型)	・非常時対応計画について対応手順の確認に主眼が置かれ、決められた手順どおりに対応を行う訓練。	関連部署	毎年1回	庁舎 処理場	水道課
図上訓練 (シリア非提示型)	・事前に訓練シナリオを提示せず、訓練中に付与される情報に基づき判断し行動する訓練。	関連部署	毎年1回	庁舎 処理場	水道課

9. 維持改善計画

9-1 定期点検項目 **考え方 5-8-3 1)**

(令和5年10月現在)

区分	点検項目	点検時期	点検・更新 実施部署	統括 部署
組織と 関係先	人事異動、組織変更	年1回 ・異動、組織変更 時期	水道課	事業係
	担当職員数名の場合 代行職員の確保	年1回 ・代行職員異動時	水道課	事業係
	関係先情報（担当者、連絡先）	年1回 (3月)	水道課	事業係
重要デー タ等	非常時通信手段	年1回	水道課	事業係
	重要なデータや文書の更新保存	年複数回	水道課	事業係
	資機材等備蓄品リスト	年1回 (3月)	水道課	事業係
受援時提 供情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者受入施設の収容人数</li> <li>・ 下水道台帳データおよびその出力方法</li> <li>・ 洗浄用水、ガソリン、食糧の入手方法</li> <li>・ 市街地マップ（交通網、住宅地図）</li> <li>・ 緊急輸送道路図（地域防災計画関係）</li> <li>・ 主要データ・文書等（下水道BCP（緊急調査用資機材リスト含む）、事業計画図、事業概要、マンホールキー）</li> </ul>	年1回 (3月)	水道課	事業係
関連情報	支援ルール	年1回	水道課	事業係
	民間企業との協定	年1回	水道課	事業係

9-2 部局外への定期的周知項目

(令和5年10月現在)

周知先	周知する内容	周知の相手方及び方法	周知の実施時期
企画総務課	・非常時対応計画	防災担当に計画書配布	下水道BCP更新時
道庁担当課	・下水道対策本部及び拠点の所在地 ・非常時連絡手段（関連部門、対外） ・資機材等備蓄品リスト	担当者に対して、一覧表を提出	下水道BCP更新時 および内容更新時

9-3 下水道BCP責任者による総括点検項目

<実施時期：毎年3月頃>

区分	点検内容	点検結果
計画実施状況	①ハード対策を含む対応レベル向上策の実施状況および次年度予算計上の確認	
	②教育・訓練の実施状況と改善提案の確認	
	③項目別定期点検の実施状況と改善提案の確認	
	④周知の実施状況	
関連計画	⑤地域防災計画等関連計画見直し状況	
確認	⑥（①～⑤）を踏まえた下水道BCPのチェック	
判断	⑦非常時優先業務見直しの必要性	
	⑧下水道BCP（各種計画）見直しの必要性	

10. 発災直後の連絡先

10-1 国、道、関連行政部局等

(令和5年10月現在)

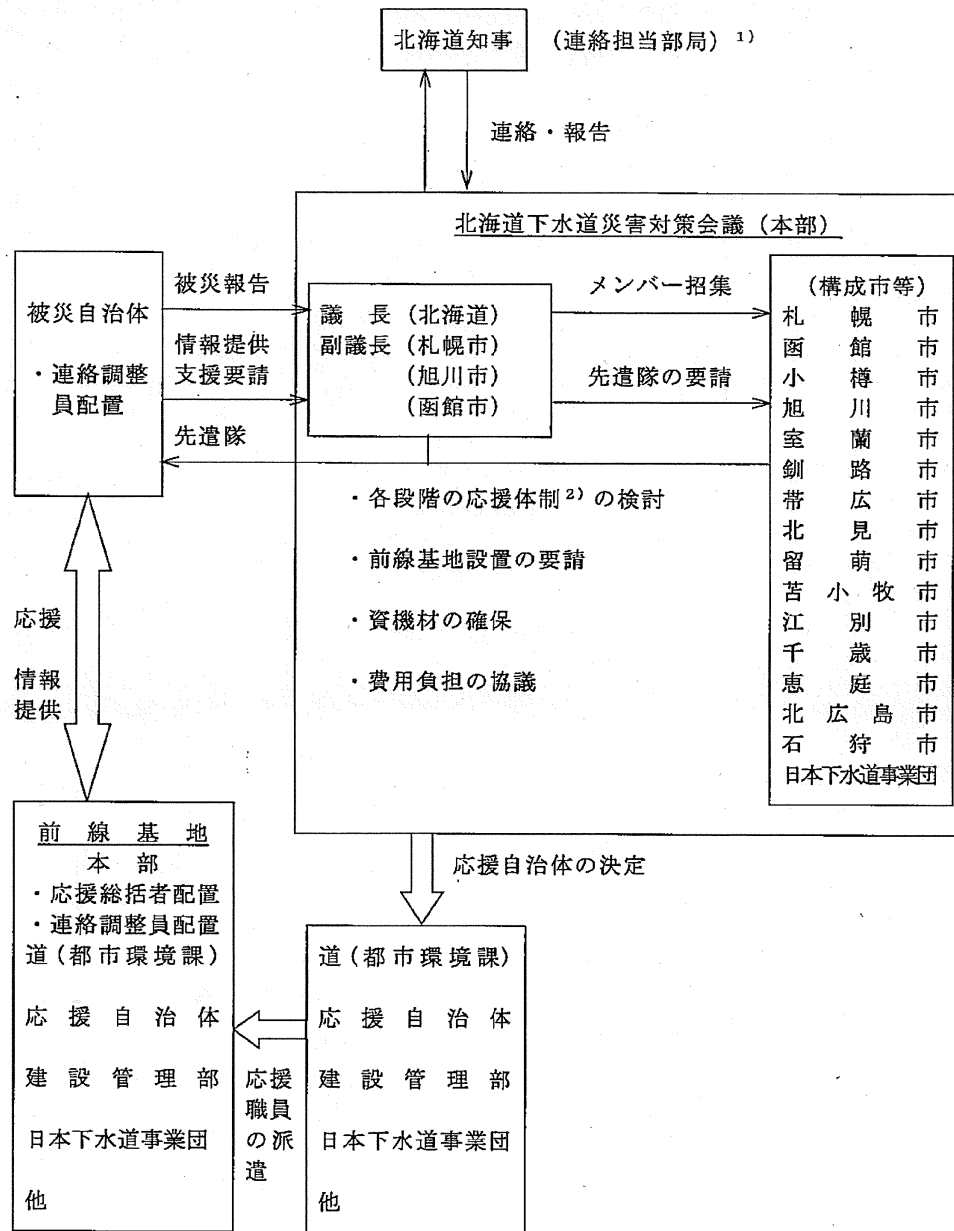
区分	連絡先	連絡先担当者 代理人	TEL FAX	E-mail	連絡する内容
道	建設部まちづくり 局都市環境課				

10-2 民間企業等

(令和5年10月現在)

区分	連絡先	連絡先担当者 代理人	TEL FAX	E-mail	連絡する内容

10-3 北海道内の下水道災害時における連絡支援・応援体制概念図



1) 災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定に定められている連絡担当部局。

- 2) 各段階の応援体制とは、
- 1) 緊急点検、緊急調査、緊急措置、緊急措置のための判定
  - 2) 応急調査、応急復旧、応急復旧のための判定
  - 3) 本復旧のための調査、本復旧のための判定、本復旧
  - 4) 災害査定

下水道事業における災害時の支援・応援体制 概念図

出典：北海道下水道災害対策会議 設置要綱 (H26年1月改正)



## 添付資料

- 様式集
- 非常時優先業務の選定と対応の目標時間の設定
- マンホールふたタイプ別 開閉ルールと開閉手順一覧表
- マンホールふた開閉手順

--

以下の資料は必要に応じて添付する。

- 避難フロアマップ
- 施設浸水図面
- 耐震化図面
- 各種協定

# 様式集

## 初動確認シート（例）

確認する内容	発災時期	
	勤務 時間内	夜間 休日
<b>1) 安全の確認</b> (1) 照明の点灯（スイッチを入れる） (2) 停電の場合は、電源ブレーカを OFF にするとともに、照明のスイッチを OFF にする。（急な復電により、火災が発生する可能性がある。） (3) 火災が発生していないこと（確認）	-  <input checked="" type="checkbox"/>  <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>  <input checked="" type="checkbox"/>  <input checked="" type="checkbox"/>
<b>2) 参集・入退庁記録表の掲示</b> (1) 入口等の目につきやすい場所に表を掲示 または、(2) 代替の紙を掲示	<input checked="" type="checkbox"/>  <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>  <input checked="" type="checkbox"/>
<b>3) 通信手段の確認</b> (1) ファクシミリの電源ON（確認） (2) 電話器の確認ー発信音がするもの (3) パソコンの電源ON（確認）	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ない <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ない <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>4) 水道の確認</b> (1) ○○のトイレー水が出る (2) ○○の流しー水が出る	出る・出ない  <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	出る・出ない  <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>5) 災害グッズの確認（可能な限りで集める）</b> ・懐中電灯の確認 ・ヘルメットの確認 ・乾電池の確認	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>6) 参集者等の確認（初動分）</b> (1) 他課との連絡ー連絡が取れるかの確認 (2) 他課の職員ー参集状況の確認 (3) 上位部署への報告	可能・不可 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	可能・不可 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>7) テレビ、ラジオの確認</b> (1) テレビー受信状況 (2) ラジオー受信状況	可能・不可 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	可能・不可 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

※各項目をチェックしたら、情報記録ファイルを作成し綴じてください。

### 参集・入退庁記録表（例）

氏名	所属	参集日	行き先	退庁日時	行き先	退庁日時
		参集時刻	目的	帰庁日時	目的	帰庁日時

## 災害時情報記録ファイル用一伝言メモ（例）



<h2>様宛</h2>	
情報を受けた日時 月 日 ( ) 時 分	
相手方の氏名、役職名 様から	
<input type="checkbox"/> 電話がありました。	
<input type="checkbox"/> 電話をいただきたい。(TEL ( ) )	
<input type="checkbox"/> もう一度電話します。( 日 時 分頃に)	
<input type="checkbox"/> 来訪されました。	
<input type="checkbox"/> もう一度訪問します。( 日 時 分頃に)	
情報の内容 (用件)	
	受信者の氏名 課 係 氏名

## 参集時把握状況とりまとめ票（例）

報告者  氏名		課	確認者サイン	関連部署への伝達 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____
<p>①実際の参集ルートを明示する。          ②情報を把握した地点を記号で図示し、おおむねの時間を加筆する。          ③把握した内容を以下に示す。（件数が多い場合、別紙&lt;フリー&gt;にて対応する。）          ④写真の有無を明示し、可能な範囲で印刷し添付する。</p>				
地点 記号	種別※	状況		写真

※種別は、下水・水道・道路・電線・他

## 災害情報受付票

				受付No. 下-						
通報者	住所			受信者	日時	月	日	時	分	受信
	氏名				所属					
	電話				氏名					
通報状況	被害発生	令和 年 月 日 午前:午後 時 分 (頃)								
	被害場所	丁目 番号 先 番地						住宅地区 頁 -		
	被害の内容と程度	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路陥没・道路隆起・塀損壊・家屋損壊・家屋浮上・倒木</li> <li>・MHの浮上・汚水溢水・汚水臭・管渠の閉塞</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>							
		該当に○印								
	程度									
	措置要望									
<input type="checkbox"/> 自部署処理  とりまとめ票【様式-災2】への転記: <input type="checkbox"/> 済み										
<input type="checkbox"/> 他部署処理  伝達者サイン:										
(備考欄)										

## 下水道関連災害情報とりまとめ票 (No. )

受付 No.	日付	住所または施設名	被害の概要、特記	現地 確認	措置
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
				有・無	未・済
(備考欄)					



## 被災状況報告 第一報

自治体名 \_\_\_\_\_

報告日時 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

## (1) 処理場・ポンプ場への被害

・あり ( \_\_\_\_\_ %) ・なし・調査中

↓

処理機能・ポンプ機能に影響

・あり ( \_\_\_\_\_ %) ・なし・調査中

被災内容 (機能に影響のある項目の頭に◎)

## (2) 管きょ・マンホールの被害 (調査率 \_\_\_\_\_ %)

・あり ・なし

↓

被災内容 (特に被災の大きい地区に◎)

## (3) ライフラインの状況

・水道 ( \_\_\_\_\_ )

・電気 ( \_\_\_\_\_ )

・通信 ( \_\_\_\_\_ )

・その他 ( \_\_\_\_\_ )

## (4) 対策本部の設置場所、体制

・設置場所 ( \_\_\_\_\_ )

・対応拠点箇所・通信手段

発信者 \_\_\_\_\_

連絡先 (TEL・携帯電話・無線) \_\_\_\_\_

# 地震災害報告書

第 報(令和 年 月 日 時 分現在) (震度: )

都道府県名:		発生時刻:	令和 年 月 日 ( ) : 頃
市町村名:		場所:	
対象施設:	<input type="checkbox"/> 処理場 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 管渠 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
災害状況(概要報告)			
地震	処理施設等	処理場、ポンプ場の、設備機器の停止、異常発生を中央操作室や異常通報装置で確認。 処理施設 対象施設数【 】箇所 確認済み( )箇所 被災数( )箇所 ポンプ施設 対象施設数【 】箇所 確認済み( )箇所 被災数( )箇所	
		処理場、ポンプ場、排水施設の各施設及び設備を目視点検。 処理施設 対象施設数【 】箇所 確認済み( )箇所 被災数( )箇所 ポンプ施設 対象施設数【 】箇所 確認済み( )箇所 被災数( )箇所	
	①被災施設名称: _____ 被災概要: _____ ②被災施設名称: _____ 被災概要: _____ ③被災施設名称: _____ 被災概要: _____		
	管渠	流域下水道、緊急輸送路及び国道における管渠の目視点検。(目視点検とは、路面の沈下・及びマンホール等の確認) 対象管渠延長【 】km 点検済み( )km 被災数( )km 各自治体で重要と考えた管渠の目視点検。(目視点検とは、路面の沈下・及びマンホール等の確認) 対象管渠延長【 】km 点検済み( )km 被災数( )km	
①被災管渠名称: _____ 被災概要: _____			
②被災管渠名称: _____ 被災概要: _____			
③被災管渠名称: _____ 被災概要: _____			
④被災管渠名称: _____ 被災概要: _____			
⑤被災管渠名称: _____ 被災概要: _____			
下水道を使用出来ない世帯数( )世帯			
災害および事故状況(詳細)			
《被災状況及び内容》		《応急・復旧状況及び方針》	
		連絡先	
		都道府県政令市担当者名: TEL: _____ FAX: _____ 市町村担当者名: TEL: _____ FAX: _____	

※位置、詳細図(漫画含む)、写真、図面等のコピーを添付のこと

(様式1)

至 急

被災報告

北海道下水道災害対策会議 宛

議長：北海道建設部都市環境課  
副議長：札幌市、旭川市、函館市

発信者  
市町村名：  
担当者名：  
TEL：  
FAX：

市町村名	
報告日時	平成 年 月 日 時 分 (第 号)
被災原因概要	
支援要請	( <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> 考慮中 )
支援内容	先遣隊による緊急調査(要請)
被害状況	○処理場・ポンプ場への被害 ( 有り % ・ 無し ・ 調査中 ) 処理機能・ポンプ機能に影響 ( 有り % ・ 無し ・ 調査中 ) 被災内容
	○管路施設への被害 ( 有り % ・ 無し ・ 調査中 ) 被災内容
集合場所	前線基地 ( )
その他特記事項	
発信者	
連絡先	Tel ・ 携帯 ・ 無線 FAX

様式1 ( : )

## 下水道施設の被害状況と支援の必要性

自治体名：

年 月 日現在 午前・午後 :

処理区	拠点名	住所	電話	被害状況						支援の 必要性
				管路	処理場 ・ポンプ場	通信	電気	ガス	水道	
						使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	有 ・ 無
						使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	有 ・ 無
						使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	使用可 ・ 不可	有 ・ 無

## 支援要請の判断様式

自治体名：

年 月 日現在 午前・午後 :

処理区	拠点名	住所	電話	支援の 必要性	支援要請内容	支援必要 人員	必要資機材	支援隊集積 基地	現地までの交通手段	支援必要 期間
				有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場					
				有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場					
				有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場					

## 支援要請

自治体名：

年 月 日現在 午前・午後 :

処理区	拠点名	住所	電話	支援の 必要性	対象施設	調査 段階	調査範囲	支援必要 人員と期間	必要資機材	注意事項 等
				有	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場	緊急 ・ 一次 ・ 二次				
				有	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場	緊急 ・ 一次 ・ 二次				
				有	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場	緊急 ・ 一次 ・ 二次				
				有	<input type="checkbox"/> 管路 <input type="checkbox"/> ポンプ場 <input type="checkbox"/> 処理場	緊急 ・ 一次 ・ 二次				

## 支援要請（支援者受入施設の情報）

自治体名：

年 月 日現在 午前・午後 :

処理区	拠点名	住所	電話	宿泊場所	宿泊可能 人員	風呂 ・シャワー	駐車 スペース	現場までの所要 時間	注意事項 等
				食料調達 方法	布団 ・寝袋	会議室等部 屋数、広さ	パソコン プリンター	電気・ガス・水 道の使用状況	

## 支援受け入れの準備事項リスト

市町村名	
処理区	
拠点名	
住所	
電話	

項目	確認事項
<input type="checkbox"/> 現時点の一次調査結果（調査済み箇所、未調査箇所）	
<input type="checkbox"/> 他団体（事業団等）への支援要請の有無	
<input type="checkbox"/> ガソリンの現地での購入方法	
<input type="checkbox"/> 下水道台帳の用意	
<input type="checkbox"/> マンホールキーの確保	
<input type="checkbox"/> 交通規制による影響の有無	
<input type="checkbox"/> 責任者の明確化と連絡可能な体制の確保	
<input type="checkbox"/> 調査フォーマット（調査内容、判定基準等）の統一	
<input type="checkbox"/> 電気、水道、電話の状況確認	
<input type="checkbox"/> 進入ルートの再確認	
<input type="checkbox"/> 誘導員（調査員以外の人員）の必要性	
<input type="checkbox"/> 道路管理者との支援活動に対する協議	
<input type="checkbox"/> 所管警察との道路使用許可に関する協議	
<input type="checkbox"/> 緊急通行車両証明書の手配	
<input type="checkbox"/> 支援都市との協定書の素案作成	
<input type="checkbox"/> 食糧等入手場所の位置図	
<input type="checkbox"/> 宿泊施設の確保	
<input type="checkbox"/> 備品の確保（毛布、事務用品等）	
<input type="checkbox"/> 支援要請追加の可能性	



## 緊急点検について（処理場・ポンプ場）

## 1. 目的

緊急点検は、処理場・ポンプ場において人的被害につながる二次災害の未然防止と緊急調査における安全確保を目的として行う作業である。

## 2. 調査箇所

## a) 機械設備

## ①火災及び爆発の恐れのある設備

消化ガスホルダ、余剰ガス燃焼装置、脱硫装置、ボイラ、燃料貯蔵タンク、ガス設備、特殊ガス設備（水質試験用）等

## ②劇薬を扱っている設備

塩素消毒設備、脱臭設備、水質試験設備等

## ③その他

流入ゲート・放流ゲート等

## b) 電気設備

## ①中央監視設備

主要電気設備の稼働状態

## ②火災の恐れのある設備

受変電設備（変圧器、遮断機、コンデンサー等）

## ③漏えいにより火災等の二次災害を引き起こす恐れのある設備

制御電源設備（蓄電池）

## ④防災設備

防災設備、非常用通信設備

## 3. 点検に用いる用具

点検に用いる用具		
用途	書類及び機材	
点検	書類	野帳、緊急点検表（チェックリスト）、下水道台帳、施設平断面図(竣工図)
	機具	双眼鏡(暗視用)、ポール、コンバックス、懐中電灯、電池、投光器、巻尺、カラスプレー、スタッフ
記録	筆記具、動画カメラ、デジタルカメラ、黒板等	
通信	携帯電話、パーソナル無線、携帯無線機	
安全	ヘルメット、安全靴、安全帯、命綱、酸欠等測定器、ラジオ	
通行規制	セーフティーコーン、ロープ	
その他	道路地図、バルブ操作器具	

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル 2014 年版 を参考に作成

緊急点検表（機械）

〇〇〇〇地震 〇〇〇〇処理場緊急点検表（機械）

点 検 日 時 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

点 検 者 氏 名 〇〇〇〇課 〇〇〇〇〇

注：（視点）欄には、調査者が調査時に持つべき視点について解説した。

No.	点検施設	点検箇所	点検および措置項目				点検所見 (視点)	図・ 写真No.
			点検	異常の有無	措置	確認		
1	沈砂池ポンプ棟	流入ゲート（自重降下式）	クラッチ作動状況	有・無			・緊急閉止可能かどうかの確認	
		流入ゲート（自重降下式）	ブレーキ作動状況	有・無			・緊急閉止可能かどうかの確認	
		流入ゲート（油圧式）	アキュムレータ状況	有・無			・緊急閉止可能かどうかの確認	
		流入ゲート（油圧式）	蓄電池状況	有・無			・緊急閉止可能かどうかの確認	
2	塩素滅菌施設 (塩素ガス)	室内	塩素漏えい警報装置	有・無	中和装置の作動		・塩素ガスの流出防止	
		塩素ガスポンペ	緊急遮断弁	有・無	弁の完全閉止		・塩素ガスの流出防止	
	塩素滅菌施設 (次亜塩素酸ソーダ)	貯留タンク		有・無	弁の完全閉止		・次亜塩素酸ソーダの流出防止	
		注入ポンプ、配管		有・無	運転停止		・次亜塩素酸ソーダの流出防止	
3	消化タンク	消化ガスホルダー	緊急遮断弁（ガス入口）	有・無	弁の完全閉止		・消化ガスの流出防止	
			緊急遮断弁（ガス出口）	有・無	弁の完全閉止		・消化ガスの流出防止（延焼防止）	
		余剰ガス燃焼装置	緊急遮断弁	有・無	弁の完全閉止		・消化ガスの流出防止（延焼防止）	
		余剰ガス燃焼装置	メインガスバーナー	有・無	弁の完全閉止		・消化ガスの流出防止（延焼防止）	
		余剰ガス燃焼装置	ガス昇圧ブロワー	有・無	運転停止		延焼防止	
	その他関連装置	ガス弁半ブロワ、脱硫装置等	有・無	運転停止、弁の完全閉止		・消化ガスの流出防止		

出典：下水道協会 HP

4	ボイラー室	消化ガスボイラ	油遮断弁	有・無	弁の完全閉止		・ボイラの運転停止	
		消化ガスボイラ	ガス遮断弁	有・無	弁の完全閉止		(延焼防止、ボイラ事故防止)	
		消化ガスボイラ	昇圧ボイラ	有・無	運転停止			
		地震感知器	動作状況	有・無			・動作していれば運転停止	
		重油貯蔵タンク		有・無	弁の完全閉止		・重油の流出防止	
		重油サービスタンク		有・無	弁の完全閉止		・重油の流出防止	
		燃料供給ポンプ		有・無	運転停止		・重油の流出防止	
				有・無				
5	焼却炉棟	ケーキ供給設備	定量フィーダー	有・無	運転停止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	計量コンベヤ	有・無	運転停止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	ケーキ投入機	有・無	運転停止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	メインバーナ	有・無	弁の完全閉止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	燃料供給弁	有・無	弁の完全閉止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	オイルガン	有・無	弁の完全閉止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	噴霧空気燃料供給弁	有・無	弁の完全閉止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	メインバーナ	有・無	弁の完全閉止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	昇圧ブロー	有・無	運転停止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		ケーキ供給設備	燃料供給ポンプ	有・無	運転停止		・焼却炉の運転(燃焼)停止	
		重油貯蔵タンク		有・無	弁の完全閉止			
		重油サービスタンク		有・無	弁の完全閉止			
		燃料供給ポンプ		有・無	運転停止			
		苛性ソーダ貯留タンク		有・無	弁の完全閉止			

出典：下水道協会 HP

		苛性ソーダ貯留ポンプ		有・無	運転停止		
		その他補助燃料(消化ガス、LNG)		有・無	弁の完全閉止		・補助燃料の流出防止
6	脱臭設備	貯留タンク(塩酸、硫酸等)		有・無			・(塩酸、硫酸等)の流出防止
		注入ポンプ(塩酸、硫酸等)		有・無			・(塩酸、硫酸等)の流出防止
				有・無			
7	放流渠	放流ゲート					・緊急閉止可能かどうかの確認
				有・無			
8	その他の設備(建築付帯設備等)						
	(1) 管理棟						
	1) 湯沸器室	ガス設備		有・無	バルブ・コックの完全閉止		・ガスの流出防止
	2) 水質試験室	特殊ガス設備		有・無			
		(ガスコック、マニホールド)		有・無	バルブ・コックの完全閉止		・特殊ガス(水素・酸素・アセチレン等)
	3) ボイラー室	空調(暖房用ボイラ)	緊急遮断弁の動作	有・無	弁の完全閉止		引火・爆発防止
		油サービスタンク		有・無	弁の完全閉止		・ボイラーの運転停止
							(延焼防止・ボイラー事故防止)
	4) 昇降機械室	エレベーター設備	最寄階への停止				・感電器動作で最寄階に停止しているか確認(乗員の安全確保)
	(2) 沈砂池ポンプ棟	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8(1)管理棟と同じ					
	(3) 汚泥処理等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8(1)管理棟と同じ					

出典：下水道協会 HP

緊急点検表（電気）

〇〇〇〇地震 〇〇〇〇処理場緊急点検表（電気）

点 検 日 時 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

点 検 者 氏 名 〇〇〇〇課 〇〇〇〇〇

No.	点検施設	点検箇所	点検および措置項目				点検所見 (視点)	図・ 写真No.
			点検	異常の有無	措置	確認		
1	中央監視（制御）室	設備状態表示	場内主要設備異常表示	有・無	場内主要設備の異 常状況把握	計器・ 表示灯	緊急点検優先度把握	
2	特高受変電設備	受電点	停電しているか	有・無	受電電圧の確認	電圧計	電力系統の安全確認	
		受電遮断器	受電遮断器閉鎖か	有・無	遮断器開放		〃（全停の必要生）	
		機器	機器等の破損移動脱落	有・無	遮断器開放		〃（立入の安全確認）	
		継電器番	保護継電器動作	有・無	不要動作の確認		〃（遮断器動作の時）	
3	高圧受電設備	各電気室	室内に異臭およびか	有・無	電原遮断	遮断機開	電力系統の確認	
	(主電気室)	〃	室内に異常音およびか	有・無	電原遮断	遮断機開	電力系統の確認	
	(各施設電気室)	〃	機器の転倒、傾き等	有・無	電原遮断	遮断機開	立入の安全確認	
4	自家発電設備	燃料槽			弁の完全閉止		燃焼の流出防止	
		冷却水槽			弁の完全閉止		冷却水の漏水防止	
		発電装置・補機	機器の転倒、傾き等	有・無	使用禁止		設備の安全確認	
		配管	配管の破損	有・無	使用禁止		設備の安全確認	
5	制御電源設備	蓄電池	電解液の漏出	有・無	拡散の防止		設備の安全確認	
		蓄電池	電槽の破壊、移動	有・無	復元の可能性確認		設備の安全確認	

6	その他設備（建築付帯設備等）						
	(1) 管理棟	防災設備（防災電源）	状況確認	有・無			設備使用の可能性
		防災設備（自動火災警報装置）	状況確認	有・無	警報発令		火災発生の確認
		防災設備（消化ポンプ設備）	状況確認	有・無			運転の可能性と必要性
		防災設備（自動消火設備）	状況確認	有・無			運転の可能性と必要性
		防災設備（非常灯、誘導灯）	状況確認	有・無			
		非常用通話設備（メナ、機器）	状況確認	有・無			設備使用の可能性
	(2) 沈砂池ポンプ棟	防災設備（防災電源）	状況確認	有・無			設備使用の可能性
		防災設備（自動火災警報装置）	状況確認	有・無	警報発令		火災発生の確認
		防災設備（消化ポンプ設備）	状況確認	有・無			運転の可能性と必要性
		防災設備（自動消火設備）	状況確認	有・無			運転の可能性と必要性
		防災設備（非常灯、誘導灯）	状況確認	有・無			
		非常用通話設備（メナ、機器）	状況確認	有・無			設備使用の可能性
	(3) 水処理施設	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・6(1)管理棟と同じ			
	(4) 汚泥処理棟	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・6(1)管理棟と同じ			

注：（視点）欄には、調査者が調査時に持つべき視点について示した

出典：下水道協会 HP

## 緊急調査について（処理場・ポンプ場）

## 1. 目的

緊急調査は、処理場・ポンプ場において、被害状況の概要把握と大きな機能障害につながる二次災害の未然防止を目的に行う調査であり、目視（外観点検）及びカメラ等により速やかに行う。

緊急調査は、軽微な被害に捉われることなく、処理場機能に重大な影響を与える可能性のある被災状況の把握を行う。

## 2. 調査箇所

## ①土木・建築構造物

コンクリート構造物のクラック発生箇所、エキスパンションジョイント部の異常等について調査を行う。

## ②機械設備・電気設備

機械設備・電気設備全体の被害状況を把握するため、設備機器、配管、バルブ等の点検、調査を行う。

## ③流入管・圧送管等の関連施設

揺れによる被害を最も受けやすいとされる、処理場施設と管路施設の接続点について、重点的にその破損状況等を調査する。

## 3. 調査に用いる用具

調査に用いる用具		
用途	書類及び機材	
点検	書類	野帳、緊急調査表（チェックリスト）、施設平断面図（竣工図）
	機具	ポール、コンバックス、懐中電灯（大型）、電池、投光器（電源エンジン付）、巻尺、カラーズプレー、スタッフ、可搬式ポンプ、テストハンマー
記録	筆記具、動画カメラ、デジタルカメラ、黒板等、写真判定用メジャー	
通信	携帯電話、パーソナル無線、携帯無線機	
通行規制	バリケード、ロープ、規制標識	
電気点検	検電器、絶縁手袋（ゴム手袋）、送電禁止標識	
安全	ヘルメット、安全靴、安全帯、命綱、酸欠等測定器、ラジオ	
その他	道路地図、バルブ操作器具、スコープ、防水シート、ノコギリ、ナタ等	

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル 2014 年版 を参考に作成

緊急調査表（土木・建築）

〇〇〇〇地震 〇〇〇〇処理場緊急調査表（土木・建築）

調査日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

調査者氏名 〇〇〇〇課 〇〇〇〇〇

注：（視点）欄には、調査者が調査時に持つべき視点について解説した

No.	調査施設	調査箇所	調査項目	異常の有無	被害形態及び程度	調査者所見 (視点)	緊急措置	図・ 写真No.
1	沈砂池ポンプ棟							
		流入ゲート室	流入生下水の状況	有・無		・流入水の状況から流入管接続部、上流部の異常を推察する。		
(1)	流入管	流入ゲート室	土砂の流入の状況	有・無				
		流入ゲート室	クラック発生	有・無		・構造物の被害程度を確認する。		
		場内マンホール	地表部の異常（隆起、沈下）	有・無		・構造物の被害程度を確認する。		
(2)	沈砂池ポンプ室	B 2階 外壁、止水壁、内壁	クラック発生	有・無		・構造物の被害程度を確認する。		
		B 2階 スラブ	クラック発生	有・無				
		B 2階 エクspansionジョイント部	ずれ等の異常	有・無		・エクspansionジョイント部の異常を確認する		
		B 1階 外壁、止水壁、内壁	クラック発生	有・無				
		B 1階 スラブ	クラック発生	有・無				
		B 1階 エクspansionジョイント部	ずれ等の異常	有・無				
		1 階 スラブ	クラック発生	有・無				
		1 階 エクspansionジョイント部	ずれ等の異常	有・無				
(3)	その他（各部屋内・外周等）							
		柱・梁・壁	クラック発生	有・無				
		スラブ・階段	クラック発生	有・無				

出典：下水道協会 HP



【様式一調処2】(3/15)

		バルコニー	クラック発生・欠損	有・無	}			
		庇	クラック発生・欠損	有・無				
		非常階段	クラック発生・欠損	有・無				・復旧活動時の安全確保
		天井	クラック発生・欠損	有・無				・立入接近禁止の措置の要・否
		扉	枠等のひずみ	有・無				
		煙突	クラック発生・欠損	有・無				
		バラペット	クラック発生・欠損	有・無				
		屋根葺き材	クラック発生・欠損	有・無				
		エキスパンションジョイント部	クラック発生・欠損・脱落	有・無				
		間仕切		有・無				
		フリーアクセスフロアー		有・無				
		窓ガラス		有・無				
		水槽・広告塔		有・無				
		工具棚		有・無				
		書棚		有・無				
2	水処理施設							
	(1)最初沈殿池	管廊内 壁		有・無				
		管廊内 スラブ		有・無				
		管廊内 エクスパンションジョイント部		有・無				
		1 階 スラブ		有・無				
		1 階 エクスパンションジョイント部		有・無				
		1 階 水面		有・無			・多量の漏水の有無を推測する。	
		1 階 流出トラフ		有・無			・構造物の傾きを推測する。	

出典：下水道協会 HP

	バイパス水路		有・無				
(2)	エアレーションタンク			2(1)	最初沈殿池と同じ		
(3)	最終沈殿池			2(1)	最初沈殿池と同じ		
(4)	塩素滅菌池			2(1)	最初沈殿池と同じ		
(5)	独立管廊			2(1)	最初沈殿池と同じ		
(6)	処理水再利用施設			2(1)	最初沈殿池と同じ		
(7)	二重覆蓋部分	柱・梁・壁	クラック発生	有・無			
		スラブ・階段	クラック発生	有・無			
		バルコニー	クラック発生・欠損	有・無			
		庇	クラック発生・欠損	有・無			
		非常階段	クラック発生・欠損	有・無			
		扉	粹等のひずみ	有・無			
		煙突	クラック発生・欠損	有・無			
		外壁材	クラック発生・欠損	有・無			
		バラペット	クラック発生・欠損	有・無			
		屋根葺き材	クラック発生・欠損・脱落	有・無			
		エキスパンションジョイント部	ずれ等の異常	有・無			
		窓ガラス	クラック発生・欠損・脱落	有・無			
		工具棚	欠損・脱落	有・無			

(8) その他（送風機室、塩素滅菌等の建屋内および外周）	.....			1	沈砂池ポンプ棟と同じ		
放流渠・吐き口				有・無			
(1) 放流ポンプ棟	.....			1	沈砂池ポンプ棟と同じ		
(2) 放流渠				有・無			
(3) バイパス管				有・無			
(4) 吐き口				有・無			
(5) その他（各部屋内および外周）	.....			1	沈砂池ポンプ棟と同じ		
汚泥処理施設							
(1) 濃縮タンク	管廊内、壁、スラブ			有・無			
	管廊内 エクステンションジョイント部			有・無			
	1 階 側壁			有・無			
	1 階 側壁			有・無			
	汚泥ピット			有・無			・地中配管と接続するピット類を点検する。
(2) 洗浄タンク	.....			4	(1) 濃縮タンクと同じ		
(3) 消化タンク	管廊内、壁、スラブ			有・無			
	管廊内 エクステンションジョイント部			有・無			

	1 階 側壁		有・無				
	1 階 スラブ		有・無				
	汚泥ピット		有・無			・地中配管と接続するピット類を点検する。	
(4)	汚泥施設等	・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・	1	沈砂池ポンプ棟と同じ		
	管理棟						
	柱・梁・壁	クラック発生	有・無				
	スラブ・階段	クラック発生	有・無				
	バルコニー	クラック発生・欠損	有・無			・管理棟は、震後対策の拠点となるので 徳に職員の安全性について確認する。	
	庇	クラック発生・欠損	有・無				
	非常階段	クラック発生・欠損	有・無			・立入接近禁止の措置の要・否	
	天井	クラック発生・欠損	有・無				
	扉	枠等のひずみ	有・無				
	煙 突	クラック発生・欠損	有・無				
	外壁材	クラック発生・欠損	有・無				
	バラペット	クラック発生・欠損	有・無				
	屋根葺き材	クラック発生・欠損・脱落	有・無				
	エキスパンションジョイント部	ずれ等の異常	有・無				
	間仕切	クラック発生・欠損・脱落	有・無				
	フリーアクセスフロアー	欠損・ひずみ	有・無				
	窓ガラス	クラック発生・欠損・脱落	有・無				
	水槽・広告塔	クラック発生・欠損・脱落	有・無				
	薬品棚（水質試験室等）	欠損・脱落	有・無				
	工具棚	欠損・脱落	有・無				

【様式一調処2】(7/15)

		書棚	欠損・脱落	有・無			
6	その他場内施設						
	(1) 擁壁		クラック発生	有・無			
			傾き	有・無		・場内が避難場所に指定されている場合は、避難住民の安全確保が可能か確認する。	
	(2) 護岸		破壊	有・無		・復旧時の安全確保	
	(3) 門、柵、塀		倒壊	有・無			
	(4) 場内道路		路面沈下、陥没	有・無			
			隆起	有・無			
	(5) 場内配管	マンホール	沈下	有・無			
			隆起、突出	有・無			
				有・無			
			倒壊	有・無			
		構造躯体	クラック発生	有・無			
		扉	枠等のひずみ	有・無			
		備品・棚	欠損・脱落	有・無			

出典：下水道協会 HP

緊急調査表（機械）

〇〇〇〇地震 〇〇〇〇処理場緊急調査表（機械）

調査日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

調査者氏名 〇〇〇〇課 〇〇〇〇〇

注：（視点）欄には、調査者が調査時を持つべき視点について解説した

No.	調査施設	調査箇所	調査項目	異常の有無	被害形態及び程度	調査者所見 （視点）	緊急措置	図・ 写真No.
1	ポンプ類	外観	振動	有・無		・復旧の可能性把握		
			異常音	有・無		・復旧の可能性把握		
			軸振れ	有・無		・復旧の可能性把握		
			補機（軸封水等）	有・無		・復旧の可能性把握		
			基礎	有・無		・復旧の可能性把握		
2	フロア類	外観	振動	有・無		・復旧の可能性把握		
			異常音	有・無		・復旧の可能性把握		
			温度	有・無		・復旧の可能性把握		
			異臭	有・無		・復旧の可能性把握		
			基礎	有・無		・復旧の可能性把握		
3	電動機類	外観	振動	有・無		・復旧の可能性把握		
			異常音	有・無		・復旧の可能性把握		
			温度	有・無		・復旧の可能性把握		
			異臭	有・無		・復旧の可能性把握		
			基礎	有・無		・復旧の可能性把握		
4	塔状装置類 (給排気塔、煙突、高架水槽等)	外観	転落・落下	有・無		・復旧の可能性把握、復旧時の安全確保		
			基礎	有・無		(立入禁止等の表示)		

出典：下水道協会 HP

【様式一調処2】(9/15)

5	配管・弁類	外観	伸縮継手部の漏洩	有・無		・復旧の可能性把握	
			折損および離脱	有・無			
6	可燃物・危険物等の貯蔵	消化ガス等	ガス漏洩	有・無		・復旧の可能性把握、復旧時の安全確保	
	機器・配管類		(臭気、聴音、容量計等による)	有・無		(火気厳禁・立入禁止等の表示)	
			重油漏洩	有・無		・復旧の可能性把握、復旧時の安全確保	
			(目視・油量計等による)	有・無		(火気厳禁・立入禁止等の表示)	
	その他設備(建築付帯設備)						
(1)	給水設備	入水槽・高架水槽	たわみの発生、水槽内電極棒の状況、漏水	有・無		・復旧時活動時の飲料水確保	
		給水器具		有・無		・重要機器(主ポンプ等)の冷却水・軸封水としての確保	
(2)	排水設備	衛生器具等	器具の作動チェック	有・無		・排水(汚物・汚水)可能かの確認	
(3)	空調機械等	パッケージ形空調機・冷却塔	振動・騒音・基礎・漏水	有・無			
(4)	エレベーター設備		漏洩・昇降路	有・無			
			安全装置の作動確認	有・無			

出典：下水道協会 HP

緊急調査表（電気）

〇〇〇〇地震 〇〇〇〇処理場緊急調査表（電気）

調査日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

調査者氏名 〇〇〇〇課 〇〇〇〇〇

注：（視点）欄には、調査者が調査時に持つべき視点について解説した

No.	調査施設	調査個所	調査項目	異常の有無	被害形態及び程度	調査者所見 (視点)	緊急措置	図・写真No.
1	特高受変電設備	引込ケーブル	ブッシング、CH等(破損、CH移動)	有・無				
		遮断器	据え付け状況(破損、漏洩、不動作)	有・無				
		断路器	据え付け状況(振れ、不動作)	有・無				
		変圧器	据え付け状況(破損、漏洩、移動)	有・無				
		母線	据え付け状況(破損、振れ、移動)	有・無				
		保護継電器	据え付け状況・動作状況(不要動作、不動作)	有・無				
		配電盤	据え付け状況(傾き、移動)	有・無				
2	自家発電設備 (各施設電気室)	受電点	受電遮断器遮断	有・無		・復電可能か、どの範囲まで配電可能か		
		安全対策	引込断路器断	有・無				
		機器配電盤等	傾き、ズレ、転倒	有・無				
3	電動機類	配電盤内	遮断器固定状況	有・無				
		配電盤内	変圧器固定状況	有・無				
		配電盤内	母線の状況	有・無				
		配電盤内	変成器の状況	有・無				
		配電盤内	盤内配線の状況	有・無				
		配電盤面	保護装置動作の有無	有・無				
		配電盤面	機器の取り付け状況	有・無				
			配線状況(電気室ビット内状況)	有・無				
	配線状況(電気室立上場所状況)	有・無						



【様式－調処2】(11/15)

			受電点（復電しているか）	有・無			
3	自家発電設備	ディーゼル機関の状況	据え付け、配管	有・無		・必要に応じて直ちに運転できるか	
		発電機の状況	据え付け、配線接合	有・無			
		主機カップリング状況	振れ等	有・無			
		防震台床の状況	沈み、傾き等	有・無			
		燃料系統補機	燃料槽、移送ポンプ				
		冷却系補機	冷却槽、冷却ポンプ				
		換気系補機	換気ファン、ダクト	有・無			
		燃料配管	破断、外れ等	有・無			
		冷却水配管	破断、外れ等				
		排気系配管	外れ、破断等			・煙道等運転できる状況か	
		発電機盤	盤内機器取付状況	有・無			
		自動指導盤	盤内機器取付状況				
		補機盤	盤内機器取付状況	有・無			
		配電盤	傾き、ずれ等、転倒				
		冷却水供給状況	冷却水は補給可能か	有・無			
		燃料保有状況	主槽に保有の量	有・無			
4	運転操作設備	揚水設備応急運転が必要か	場内施設運転方式	有・無			
		水処理応急運転が必要か	場内施設運転方式	有・無		・機械設備等を必要に応じて直ちに運転できるか。	
		機器配電盤	傾き、ずれ、転倒	有・無			
		配電盤面	保護装置作動の確認	有・無			
		配電盤面	機器の取り付け状態	有・無			
		配電盤内	遮断器、接触器状況	有・無			
		配電盤内	ユニット取付状態	有・無			
		配電盤内	盤内配線状況	有・無			

【様式－調処2】(12/15)

	(以上電器室内)	配電盤内	外部配線接続状況	有・無				
	(以下現場内)	現場機器配電盤	傾き、ずれ、転倒	有・無				
		機器に接続される配線	引張り、弛み、緩み	有・無				
5	設計設備	配管に接続される検出器	流量計検出器の被害	有・無				・処理再開に伴いプロセス値が正確に把握できるか
		配管に接続される検出器	圧力計等の被害	有・無				
		機器	傾き、ずれ、転倒	有・無				
		計装配管（水、空気）	破断、外れ	有・無				
		計装配管（水、空気）	圧力計等の被害	有・無				
		機器据え付け	傾き、ずれ、転倒	有・無				
		計装配管（水、空気）	破断、外れ	有・無				
	(以上現場内)	機器に接続の配線	引張り、弛み、緩み	有・無				
	(以下電気室等内)	計装盤	傾き、ずれ、転倒	有・無				
		計装盤	盤内機器取付状況	有・無				
		計装盤	盤内機器取付状況	有・無				
		計装盤	盤内配線の状況	有・無				
		室内配線	立上配線の状況	有・無				
6	制御電源設備	制御電源系統	系統の状況（停電）	有・無				
		配電盤据え付け	盤の傾き、ずれ、転倒	有・無				
		配電盤内	蓄電池の固定状況	有・無				
		配電盤内	充電器の固定状況	有・無				
		配電盤内	他電器の固定状況	有・無				
		配電盤内	盤内配線の状況	有・無				
		配電盤面	機器の状況	有・無				
		配電盤面	保護装置動作	有・無				

出典：下水道協会 HP

【様式－調処2】(13/15)

		配電盤面	入出力の状況	有・無				
7	監視制御設備	補助継電器盤等	機器の状況	有・無				
		監視制御場所の機能	機能被害の確認	有・無				
		監視系統	機能被害の確認	有・無				
		監視系統	異常の有無	有・無				
		制御系統	異常の有無	有・無				・場内の監視が通常と同じ状態で行えるか
		機器	傾き、ずれ、転倒	有・無				
		配線の状況	室内の配線状況	有・無				
		監視盤、操作盤	機能の状況	有・無				
		コントローラー類	機能の状況	有・無				
8	地中配線	マンホールの状況	周辺地盤の状況	有・無				
		マンホールの状況	管接合部	有・無				
		マンホールの状況	配線状況	有・無				
		構造物の状況	浸水の有無	有・無				
		構造物の状況	亀裂、ずれ	有・無				
		配線経路の状況	地盤沈下、出水等	有・無				
9	ラック配線	ラック固定の状況	外れ、曲がり	有・無				
		エキスパンションジョイント部	ずれ、食い違い	有・無				
		直線部の状況	張り、弛み	有・無				
		立ち上がり立ち下がり部		有・無				
10	シャフト配線	配線材の固定状況	外れ、曲がり	有・無				
		接合部の状況	ずれ、食い違い	有・無				

		配線の状況	張り、弛み	有・無			
11	ダクト配線	ダクトの固定	外れ、曲がり	有・無			
		ダクトの状況	蓋外れ、座屈	有・無			
		接合部	ずれ、食い違い	有・無			
12	ビット配線	ビットの状況	裂、欠け、蓋落ち	有・無			
		接合部の状況	配電盤への立ち上げ	有・無			
		接合部の状況	ダクト、ラック接合	有・無			
		接合部の状況	シャフトとの接合	有・無			
		接合部の状況	配線の損傷等	有・無			
		接合部の状況	ずれ、食い違い	有・無			
13	接地	接合部の状況	埋設位置の地盤以上	有・無			
		接地端子	各極間の導通	有・無			
14	その他設備（建築付帯設備等）						
	(1) 管理棟	電灯コンセント設備	分電盤、主幹盤	有・無	曲がり、脱落、破損	取り付け状況	
		電灯コンセント設備	照明器具	有・無	破損、落下等	天井や壁の状況による	
		電灯コンセント設備	主要配線等	有・無	被害状況の確認	構造物の被害により判断	
		動力設備	配電盤、操作盤等	有・無	ずれ、転倒、移動	取り付け状況	
		動力設備	主要配線等	有・無	被害状況の確認	構造物の被害により判断	
		自動火災報知設備	受信器、発信器	有・無	曲がり、脱落、破損	取り付け状況	
		自動火災報知設備	感知器	有・無	脱落、破損	取り付け状況	
		自動火災報知設備	配管、配線	有・無	被害状況の確認	構造物の被害により判断	
		消化設備	制御盤等の機器	有・無	曲がり、脱落、破損	取り付け状況	

【様式－調処2】(15/15)

		消化設備	ガスボンベ他機器	有・無	脱落、転倒、破損	取り付け状況	
		消化設備	配管、配線	有・無	被害状況の確認	構造物の被害により判断	
		電話設備	交換機等	有・無	ずれ、転倒、移動	取り付け状況	
		放送設備	増幅器等	有・無	ずれ、転倒、移動	取り付け状況	
		非常用通信設備	アンテナ、機器	有・無	ずれ、転倒、移動	取り付け状況	
	(2)	沈砂池ポンプ棟	.....	.....	14(1)	管理棟と同じ	
	(3)	水処理施設	.....	.....	14(1)	管理棟と同じ	
	(4)	汚泥処理棟	.....	.....	14(1)	管理棟と同じ	

出典：下水道協会 HP

## 緊急措置 記録用紙（処理場・ポンプ場）

調査日	令和〇〇年△△月××日（ ）〇〇時〇〇分
調査者	所属：
	氏名：
	連絡先 TEL：            —           — FAX：           —           —
被災状況	発生（発見）日時    令和〇〇年△△月××日            ：            ～            ：
	被災発生場所
	写真 No.□□
緊急措置の内容	
	【現場での指示事項】
備考	

## 緊急点検について（管路）

## 1. 目的

緊急点検は、人的被害につながる二次災害の未然防止と緊急調査における安全確保等を目的として行う作業である。

## 2. 点検における確認ポイント

- 人的被害に繋がる二次災害誘因
  - ・ 管路の破損等による、道路面の変状（陥没・隆起・亀裂・マンホール隆起等）
  - ・ 緊急輸送路等の道路交通の支障
  - ・ 家屋等周辺施設被害の影響（火災・倒壊・傾斜）
  - ・ その他重要施設との近接、交差以上（鉄道・幹線道路等）
  - ・ 河川構造物の変状や閉塞（樋門・ゲート・樋管）
  
- 重大な環境への影響誘因
  - ・ 汚水の漏出
  
- 重大な機能支障
  - ・ 周辺地形・地盤等の変状（斜面崩壊・液状化）

## 3. 点検に用いる用具

用途		書類及び機材
点検	書類	緊急点検表 下水道台帳 施設平断面図(竣工図) 野帳 住宅地図
	機具	スタッフ ポール コンベックス 懐中電灯（頭部装着型 大型）電池 投光器 巻尺 スタッフ ガス検知器
記録		筆記具 デジタルカメラ(原則) フィルムカメラ インスタントカメラ ハンディビデオ ノートパソコン（タブレットPC） 黒板(ホワイトボード)
通信		携帯電話 パーソナル無線 携帯無線機
通行規制		セーフティーコーン(反射テープ付き) ロープ
安全		ヘルメット 安全靴
その他		ラジオ

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル 2014年版 を参考に作成

緊急点検（管路） 点検表		
調査日時：令和 年 月 日（ ） 時 分		
対象施設：流域下水道幹線	種別：埋設管	汚水 ・ 雨水 ・ 合流
処理・排水区名：	幹線名：	点検箇所：〇〇地区
Q1 埋設環境は？	Q2 緊急性の理由は？	点検箇所番号： （図面に記した番号と一致させる。）
<input type="checkbox"/> 緊急輸送路	<input type="checkbox"/> A 人的被害への拡大	
<input type="checkbox"/> 防災拠点	<input type="checkbox"/> B 重大な環境汚染	
<input type="checkbox"/> 自然災害危険地区	<input type="checkbox"/> C 重大な機能支障	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>A 人的被害への拡大</b>		
<input type="checkbox"/> 路面の変状 陥没（ 箇所） ・ 隆起（ 箇所）		撮影 No. ～
盛土崩壊（ 箇所） ・ 亀裂（ 箇所）		<input type="checkbox"/> 現地処置 済み
マンホール隆起（ 箇所） ・ その他（ ）		
<input type="checkbox"/> 緊急輸送路等道路交通の支障（緊急自動車, 支援車両等）		撮影 No. ～
（ 箇所）		<input type="checkbox"/> 現地処置 済み
<input type="checkbox"/> 家屋等周辺施設被害の影響		撮影 No. ～
火災（ 箇所）・倒壊（ 箇所）・傾斜（ 箇所）		
<input type="checkbox"/> その他重要施設との近接, 交差異常（鉄道・幹線道路等）		撮影 No. ～
（ 箇所）		<input type="checkbox"/> 管理者連絡 済み
<input type="checkbox"/> 河川構造物の変状や閉塞（樋門 ・ ゲート ・ 樋管）		撮影 No. ～
備考：		
<b>B 重大な環境汚染</b>		



<input type="checkbox"/> 汚水の漏出 ( 箇所)	撮影 No. ~
	<input type="checkbox"/> 現地処置 済み
備考：	
<b>C 重大な機能支障</b>	
<input type="checkbox"/> 周辺地形・地盤等の変状 ( 斜面崩壊 ・ 液状化 )	撮影 No. ~
( 箇所)	
<input type="checkbox"/> 水管橋の破損 ( 箇所)	
備考：	

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル(2014年版)を参考に作成  
【様式 調管1】(2/2)

## 緊急調査について（管路）

## 1. 目的

緊急調査は、重要な箇所を中心に地上から施設の被災状況の概要を把握し、大きな機能支障につながる二次災害の原因となる被害を発見するために行う。緊急調査は、短時間（1日程度）で被害の概要を把握し、被災箇所を特定することが重要である。

## 2. 緊急調査について

重大な機能障害や二次災害の有無として浸水、下水の流出、道路陥没、マンホール浮上、マンホール蓋の破損や飛散及び管路内への危険物流入等の概要を簡易計測や写真撮影により整理する。

## 3. 調査に用いる用具

調査に用いる用具		
用途	書類及び機材	
点検	書類	緊急調査表 図面 下水道台帳 野帳 詳細な地図（住宅地図）
	機具	スタッフ ポール コンベックス 懐中電灯（頭部装着型，大型） 電池 投光器 巻尺 点検用ミラー ガス検知器
記録	筆記具 デジタルカメラ(原則) ビデオカメラ ノートパソコン（タブレットPC） 黒板(ホワイトボード) カラーズプレー	
通信	携帯電話 パーソナル無線 携帯無線機	
通行規制	ロープ バリケード 規制標識	
安全	ヘルメット 安全靴 ラジオ	
排水	仮排水用ポンプ 発電機及び燃料 ホース	
その他	マンホール開閉器 バルブ操作器具 スコップ 防水シート 常温アスファルト バール ドライバー ハンマー 土嚢等	

管路の緊急調査票

調査日時			記録者	
処理区		処理分区		図面メッシュ
マンホール番号		GPS E= , N=		
道路種別	国道 ・ 道道 ・ 市町村道 ・ 私道 ・ その他 ( )			管理者
占用位置	緊急路等の重要路線 ・ 車道 ・ 歩道 ・ その他 ( )			写真No.
調査項目	路面との段差	段差なし・段差あり (浮上 約 cm 、 沈下 約 cm)		
	周辺路面状況	異常なし・陥没・隆起・亀裂・噴砂・噴水・その他 ( )		
	マンホール蓋の状況	異常なし・破損・ずれ・その他 ( )		
	車両通行の可否	可 ・ 否 (人孔浮上、路面陥没のため車両通行困難 )		
	液状化・津波被害	特になし ・ 液状化の発生 ・ 津波被害 ・ その他 ( )		
緊急措置の必要性	交通対策	なし・あり (安全柵設置、路面すり付け資材)		
	溢水対策	なし・あり (バキューム車 仮設ポンプ)		
被災状況写真	No. 1 (マンホール浮上状況)		No. 2 (上流路線周辺路面状況)	
	No. 3 (下流路線周辺路面状況)		No. 4 (ふた状況)	
	No. 5 (溢水状況)		No. 6 ( )	

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル 2014 年版 を参考に作成

## 緊急措置 記録用紙（管路）

調査日	令和〇〇年△△月××日（ ）〇〇時〇〇分
調査者	所属：
	氏名：
	連絡先 TEL：           －           － FAX：                －           －
被災状況	発生（発見）日時   令和〇〇年△△月××日       ：       ～       ：
	被災発生場所
	写真 No.□□
緊急措置の内容	
	【現場での指示事項】
備考	

参考：本項は、下水道の地震対策マニュアル 2014 年版 を参考に作成